

SPECIAL REPORT

高齢化社会での 日中Win-Win協力の 方途を探る



省エネ・環境コーナー：混乱から大都市を守る方法—先進的なスマートシステム
中国ビジネスQ&A：中国からの技術の輸出
DATA ROOM：中国・日中の主要経済指標（2017年第2四半期まで）



表紙写真: JICA プロジェクトの来日研修の様子。ニチイケアセンターあらかわで福祉車両の乗車体験が行われているもの。帰国後の情報共有や提言などのために動画や写真を撮影する様子からも学習意欲の高さと真摯さが伝わってくる。

1 巻頭言

中国ビジネスの展望について

■山口 裕之 日中経済協会 常任理事、SOMPO ホールディングス株式会社 上席顧問

SPECIAL REPORT

高齢化社会での 日中Win-Win協力の 方途を探る

2 中国シルバービジネスの課題と将来展望

2 介護サービスと経営の現地化～北京・上海・成都での事業展開の軌跡から

■花澤 一 株式会社リエイ 代表取締役社長兼会長

6 介護からエンゼルケアまでの高質なサービスに集中

■石崎利生 株式会社ケアサービス 専務取締役 / 上海福原護理服務有限公司 総経理・董事

10 中国向け健康・介護ビジネスの取組みについて

■長野昶史 株式会社菅原 取締役社長

13 介護職員研修とコンサルティング経験に基づく中国介護事業の成長性

■松山英樹 株式会社ゲストハウス 代表取締役

17 中国の高齢者向け建築と標準化

■華 山 親和源股份有限公司 顧問 / 中国房地產協会老年住区委員会 委員 専門家

20 中国の高齢者介護サービス事業における日本企業への期待と役割

■殷 婷 独立行政法人経済産業研究所 研究員

■川田恵介 東京大学 社会科学研究所 准教授

24 ODA を通じた高齢化対策の日中技術協力 「日中高齢化対策戦略技術プロジェクト」

■佐々木美穂 独立行政法人国際協力機構(JICA) 中華人民共和国事務所 次長

■中村麻紀 独立行政法人国際協力機構(JICA) 中華人民共和国事務所 主任調査役

28 省エネ・環境コーナー

混乱から大都市を守る方法—先進的なスマートシステム

■Ann Moore OSIsoft, LLC. 大中華区・インド地域担当ディレクター

30 中国ビジネス Q&A

中国からの技術の輸出

■石本茂彦 森・濱田松本法律事務所 弁護士

32 情報クリップ

日中企業経営者イノベーション協力フォーラム開催ほか

JCNDA NEWS

2017年7月の日中東北開発協会の活動から

中国ビジネスの展望について



一般財団法人日中経済協会 常任理事
SOMPOホールディングス株式会社
上席顧問

山口 裕之

中国で事業展開している日系企業数は2万3千社を超え、中国国内で創出している雇用者数も1千万人を超えると言われています。日系企業は、製造業を中心に旧来から中国経済の成長に貢献し、現在もメインプレイヤーとして重要なポジションを占めております。

当社は、2005年6月に中国・遼寧省大連市において日系損害保険会社として初めての現地法人「日本財産保険（中国）有限公司」を設立しました。遼寧省・上海市・広東省・江蘇省・北京市の各拠点に本支店を設置し、日系企業のお客さまを中心に幅広い保険商品を販売しております。

中国は工業化の進展に伴い、工場集積地においてひとたび重大事故が発生すると、その影響は中国国内にとどまらず全世界へと波及します。15年8月の天津爆発事故は、多数の死傷者や甚大な物的損害を伴う重大事故として記憶に新しく、多くの日系企業も被害を受けました。日系企業の安全管理に対するマインドは総じて高く、その実効性においても他国の企業と比較して極めて高い水準に保たれておりますが、中国における固有リスクの観点から、日系企業も安全管理面でハードな課題に直面するケースは少なくありません。

昨今では、各産業における生産ラインのスマート化が図られるなど高度なIOT時代へ突入し、こ

れに伴い企業が対応すべき新たなリスクの顕在化が見受けられます。こうした変化の中においても、日系企業のお客さまのリスクマネジメントの高度化の取り組みに対し、より一層貢献したいと考えております。

日本を訪れる外国人旅行者は年々増加しておりますが、その中でも最大を誇る中国からは、年間637万人の方が日本を訪れております。中国人旅行者の増加に伴い、言語の問題により病院と十分なコミュニケーションが取れずトラブルになるケースや、十分な現金やクレジットカードを保有しておらず医療費が払えないケースなどが発生しています。

当社は今年6月、中国の最大手インターネット専業保険会社と提携し、訪日旅行者向け海外旅行保険商品を共同開発し販売を開始しました。SOMPOホールディングスグループの医療機関ネットワーク（3000医療機関）や医療通訳サービスを有効に活用し、訪日旅行者に充実した海外旅行保険を提供することを通じて、お客さまへの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスの提供に努めています。

今年の日中国交正常化45周年、来年は日中平和友好条約締結40周年の節目を迎えます。今後も日中間交流の活発化が見込まれる中で、経済・政治の両面から日中関係の安定化を促し、当社も両国の持続的な発展に寄与するべく貢献してまいります。

中国シルバービジネスの課題と将来展望

介護サービスと経営の現地化
～北京・上海・成都での事業展開の軌跡から

● 梶澤 一 株式会社リエイ 代表取締役社長兼会長



株式会社リエイは、企業等の福利厚生施設の運営管理を手掛ける会社として1980年に設立。介護サービスには、2000年の日本の介護保険制度施行時に参入したが、その3年後、介護事業には珍しい早期の海外展開でタイに進出し、その後、11年に中国北京、さらに上海、成都へと展開中である。本スペシャルレポートの皮切りは、このような先駆的な海外介護事業展開の経験談を紹介する。

中国事業の軌跡（北京での地域密着小規模多機能モデル

タイに進出した当初は、ロングステイビジネスを切り口にして日本人対象の介護サービスを念頭にしていたのですが、試行錯誤を経たなかで、経済成長が続く中国やASEANにおける介護サービス需要を感じ、2010年にタイでのサービス提供ターゲットを日本人から現地の高齢者にシフトしました。取引先から北京進出の打診を受けたのも同じ年です。しかし、その案件は、同年秋に中国漁船の衝突事件が起こり、残念ながら立ち消えとなりました。

11年、私が感じていたことは中国の国策にも反映され、第12次五カ年計画のなかで、中国で初めて高齢者に対する社会福祉を強化する施策が打ち出されました。これを受け、我が社もあらためて市場調査を行い、北京市海淀区の高級マンションエリアで地域密着小規模多機能スタイルのモデル事業を独資で開始することになったわけです。延べ床面積500平方メートル弱の施設では規模的に収支が成り立たない事を前提に、日本式介護のショールーム機能と各種サービスのマーケティング機能を担わせる場所と位置付

けました。

ここでは、約5年間事業を行ったわけですが、中国はハードウェアの面ですでにキャッチアップして立派なものが出て来ており、そういう意味での存在意義はすでになくなりました。また続く展開として、上海、さらに成都、南通での事業に着手した事もあり、北京ショールームは一定の役割は終えたと判断して、17年2月にクローズしています。

上海での合併・収益事業化と成都の新規事業

上海進出は、北京案件とほぼ同時期に検討を開始し、ローカル企業の地域コネクションなどを重視した合弁会社を北京より約1年遅れの12年8月に設立しました。パートナー所有の元リゾートホテルをリノベーションした約300床規模の施設で、日本のような介護保険がない時点のマーケットで、収支がどのように成り立つかを試行する施設と位置付けました。この入居利用料は月額平均5000元弱に設定し、採算分岐点を入居率約65%とみました。

結果、この事業は2年10カ月で単月黒字化し、現在の入居者は200人を超え、年間黒字ペースで推移してい

ます。

そして今年6月、人口1000万人に迫る成都市に施設をオープンさせました。外務省の日中国交正常化45周年記念行事認定の下にオープン記念フォーラムを中国有数の国立大学である四川大学と共催し、基調講演では中国で評価の高い元内閣総理大臣の鳩山由紀夫氏にご講演いただきました。

この施設の規模は76床で、成都市の第1号施設であり、今後の展開へのモデル施設と位置付けてスタートさせましたが、早くも成都ではグレードの高いクラスとの評価を受け、順調に推移しているところです。

約2カ月経過した時点で、入居者の平均は弊社基準の介護度認定5段階の2〜2.5レベル、月の利用料金は立上げ前に想定した平均6000円を超え約9000円、年齢は80歳代となっております。特徴としては、中国のエリート層であり、年金額も多い共産党関係者が入居者の約7割を占めており、現地のハイエンド対象施設を指しています。

なお成都では、19年に新たに200ベッド規模の施設の開設を目指しているところであり、また他には、行政から誘致を受けていた上海経済圏に属する800万人都市の南通市でも17年

12月のオープンを目指して、現地行政機関所有の建物を借り上げてリノベーション中です。

直面した課題例〜サービスの現地化

しかし、これまでがすべて順調であったというわけではありません。民政局、消防局等々の一連の許可手続きが予測通りには行かないといった問題は常々あり、他にも最近の一例として、成都で開業が8カ月も延びた事件がありました。16年10月にオープン予定だったのですが、施設として用いる現地パートナーの旧本社ビルの改築工事の騒音問題から端を発して、隣接するエリアの住民による建設反対運動が起り、その解決のために施設誘致に積極的な行政管轄部門に仲介を依頼しましたが、当たらず障らずの対応で埒が明かず、結局、金銭での解決となりました。

また、合弁先とのパートナーシップの在り方は大変重要です。文化も習慣も違う国で育った者同士が一つの事業を進めるわけですから、日本が培った介護という生活サービスを現地事業者の事業力に重ねて展開する訳ですが、売るものが、形ある製薬品であるメーカーとは違って、「介護マインドという

無形の表現」が主体となりますので、双方の意思の疎通が問われます。

最初は、「日本式の定型を中国にはめ込もうとしたのですが、介護は生活そのものなので、地域の文化や生活習慣に合わないければ、日本で評価あるものも、あまり評価されません。

例を挙げれば、日本の介護に不可欠の入浴介助サービスですが、これは上海の、特に高齢者には浴槽での入浴習慣が無く、日本のサービススキルを発揮するところの浴槽の設置は頑として受け入れられませんでした。

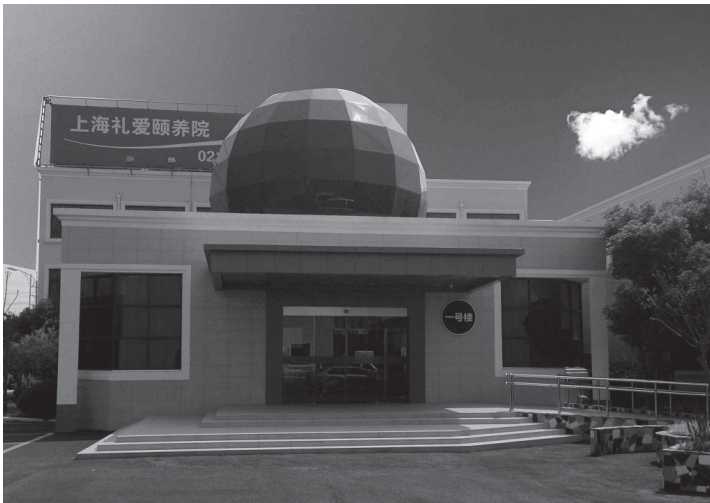
しかし上海から車移動でわずか3

時間に位置する、胡錦濤元国家主席の生誕の地でもある泰州市では、浴槽での入浴が大好きなのです。この多様性への対応も含め、現地対応が求められます。

建物や内装のカラーリングにしても、タイでも中国でも色彩感覚が違い、面食らうような提案があったりしますし、床材も日本はウッドや絨毯を用いて柔らかさ、暖かさを演出しようと思いますが、中国側は大理石、これは日本のように高価ではないということもあります。あるいはリノリウムを好みます。その理由は、特にお年寄りには、床は汚しても汚物を取り除けば良い場所という認識があり、汚物が浸み込む素材はダメだというわけです。

そこで折衷案として、汚さないように綺麗に使うことで清潔な環境にいる心地良さを知ってもらいたいとの思いで、一部ゾーンには張替え可能なタイルカーペットを使用しました。なかなか思うようにはいきませんが、意識を変えるのは一朝一夕には無理なので、粘り強くやっていきます。

これらを通じてこれまでに学んだのは、日本の常識を振り回さず、郷に入れば郷に従え、という精神の大切さです。しかし一方では、中国の吸収力はスピーディーかつダイナミックで、中国ス



上海礼颐养老院1号館

タイルに拘らない、日本を含む海外の様式を取り入れた施設が大手資本によって続々と開設されて来ています。

経営の現地化と事業成功への鍵

今後は、サービスだけでなく、経営についても現地化を目指すことが重要と考えています。合併の場合、日本側がスローペースで経営は中国側に任せ、利益が出ればそれを折半する、という話は簡単なのですが、現実には簡単なものではありません。そこに向かつて、オープンして満3年が経過した上海の施設では、日本側が総経理を担っていた人事システムを変更して、副総経理であった中国側の人材を総経理に昇格させ、日本側からは技術アドバイザーを赴任させる形に切り替えました。

中国人現地スタッフへの労務管理面の配慮とコスト削減が主な理由となります。

またもう一つの現地化のトライとして、先に閉鎖した北京施設の経営母体で中国統括会社の北京礼愛（独資）においても、現地採用の中国人を総経理に



成都の礼愛老年介護中心

登用して営業中ですが、こうした日本人がバックアップにまわる現地化の成否は、業務状況と経理財務のチェック体制次第なのは、言うまでもありません。いずれにしても、いかに進出先の現地人材を活用できるかが、属人的サービスの職種では特に重要なポイントになると思います。

北京と上海での事業展開で得られたものはまさに現地化のエキスポで、現在の成都プロジェクトに活かして取り組んでいるところです。

合併事業成功の要因として、まずはビジネス価値観と思考法に違和感が

ないパートナーと出会えるかどうかがとても重要だと思います。事業運営の中で、の事業対処に際して、目指すところが合致していなかったり、思考法が理解できないと、ストレスがたまり、関係はうまくいかなくなります。

また、なぜ成都なのか、と聞かれませんが、日本の取引業者からの紹介で、中国感覚一色でないグローバルなビジネス感覚を持った若い世代の中国人経営者に巡りあったというのが一番の理由です。これは成都の次の南通プロジェクトのパートナーについても同じ事が言えます。

加えて、成都も南通もコストの大半を占める人件費と不動産価格に伴うテナント料が北京、上海に比してかなり低いことも進出理由となりました。従って、これまでをまとめるならば、政治的、経済的な中心都市である北京、上海にまずショールーム的拠点と収支実験的な拠点を設けて弊社ブランド「礼愛」の知名度を上げ、そこから一定規模の都市に進出する形となっています。

中国で評価される見守りと自立支援および人材養成

当社のみならず日本の介護サービスが中国で評価されている点は、見守

り介護と自立支援にあると思っています。例えば認知症の場合、中国では身体拘束するのは当然と考えられ、家族もそれを認めています。むやみに歩かされて怪我でもされるとは困るという共通認識が成立しているわけです。しかし、心情的には自分の親が縛られている姿をみるのは嬉しくありません。言うまでもなく、今の日本では罰せられる行為となっています。

わずか10床の北京施設の実験として、現地採用の中国人スタッフを教育して見守りケアを実施しますと瞬間に評判が広まりました。拘束なき認知症ケアが強いインパクトを与えたのです。この反応をもって、上海の施設では、現地の他の施設との差別化で集客が進みました。

また、自立支援というのは、生活機能を劣化させないため、例えば食事を介助せずにお年寄り自身に食べてもらいますが、料金を払っているのにサービスしないというクレームが入るなど、最初は不評でした。しかし、自立を図ることの意味を説明すれば理解してくれていますので、こういった先進介護の考え方の導入、浸透に臨んでいます。また、このような先進介護の理念やサービスを根付かせるために、波状的に出向いて研修したり、インターネットの

活用によって根気強く取り組んでいきます。

人材募集については現在までのところは、各地でできるだけ苦勞なく良い人材が集まって来ています。しかし、求人力を増す策を今から講じておくべきと思う中で、日本の技能実習制度施行はそのヒントになりそうです。

一方、中国のローカル介護事業者のレベルはと言いますと、ソフト面については、日本が関わる事の優位性はまだあるだろうと思いますが、少なくともハード面においては、ICTの導入も含めて、中国はすでに日本に勝るとも劣らない水準に達していると思っております。またソフト面においても、タイ、中国などアジアのキャッチアップ力次第ですが、その賞味期限は、多くの人が思うほどは長くないと感じています。

人材集積は根雪の形成から

たまたま、我々は異端児的に海外に出たわけですが、その展開に適した人材は、心優しく保守的で、内向性が強い人たちが多いと言われる介護業界の既存人材から探すのは難題です。ならばと外部から求めても、言語を含め海外勤務対応力はあっても、属人的サービス事業ゆえ求められる労務

管理能力やホスピタリティマインドと不整合やモラル欠如があったりと、残念ながら多くの失敗を重ねて来ました。

しかし、事業の進展と成果に伴って、次第に内外から適正で能力ある人材が出て来ており、人材輩出の「根雪」がうつすらと出来つつあると思っております。根雪と表現したのは、降り始めは地熱に融かされて積雪にはつながらないが、飽くことなく降り続けることで根雪が形成され、その上には降った分だけ積もって行くという意味です。

当社は日本国内で現在3400人程のスタッフがおり、お陰さまで良い人材が集まって来ていますが、海外はこれからと言うところでしょうか。

そんな中に、人材に関してまだ幾つかの憂慮すべき点があります。その一つが現地企業によるスタッフの引き抜きです。手取り早く人材ごとノウハウを得るためには、日系施設での勤務キャリアを持つ人材は、相当に魅力的なのです。その場合、引きとめようにも対抗できない程の条件が提示されると聞きます。

我々が挑む進出国のほとんどの国民性は、日本的な会社へのロイヤリティなど無いに等しく、ドライに割り切つて移籍してしまいます。当社も随分と

この洗礼を受けながら、現在に至っています。

今後の展望

さて、我が社の祖業はB to Bビジネスの生活サービスですが、現在も当社全事業の45%が、企業社員寮などの福利厚生施設等の給食を中心とした生活サービスとなっています。

介護事業も、そうした生活サービスの二環と位置付けており、特殊なサービスと考えず、若い人に社員寮の生活サービスがあるように、高齢者への快適な生活サービスがいわゆる介護であるといった位置付けで臨んでいます。

介護という生活サービスは、給食、福祉用具のレンタルや販売、リハビリなどが一体となって成り立っているわけですが、分解してそれぞれの生活サービスとして取り組むことも可能であるという特徴があります。我々は、中国を始めとするアジアで求められている高齢者ケアをトータルの生活サービスと捉えて、地域単位で介護の中の各生活サービスを独立させてニーズに応え、現地における存在価値を高めていきます。

当社が紆余曲折を経ながらも、ここに至った秘訣は、身の丈に合った投資と鈍感力、いわばダメージを逸らす心

理作用にあるのではと思っています。今後も状況に応じた踏み込みと鈍感力を駆使して、さらなる展開に臨んで行きます。

最後に、私どもがアジアに歩みを進める中で、日本の介護のプレゼンスについて感じるところをお話します。日本の現状には諸問題ありますが、世界が高齢化に向かう中で、日本は「世界に先駆けて超高齢社会国家モデルを創ろう」というポジティブな国家戦略を持つべきと考えます。まさにピンチをチャンスとするべきです。日本の現在の取組みを、日本を上回る超スピードで高齢化するアジア諸国も重大な関心を持って注視しております。

その中の大きな要素が介護であり、その理念やシステムそしてマインドは、世界にお手本を示すことが出来、しかも素直に評価してもらえない分野です。また、関係がなかなかうまく行かない中国や韓国とも、共有する家族愛をもつて心開いて交流できる数少ないテーマだと思います。

あえて大きな視点で申し上げれば、介護を軸にした超高齢社会国家のモデル創りこそが、新たな形で「世界をリードする日本」として再生できるチャンスだと考えます。

中国シルバービジネスの課題と将来展望

介護からエンゼルケアまでの高質なサービスに集中

●石崎利生 株式会社ケアサービス 専務取締役 / 上海福原護理服務有限公司 総経理・董事



株式会社ケアサービスは、1970年設立の老舗介護事業者であり、介護からエンゼルケア（葬儀）までの一貫したサービスを提供することに特徴がある。2015年、上海で設立した独資企業も訪問入浴とエンゼルケアサービスを提供して評判となった。質の高い独自のサービスに拘わりを持つ同社の経験を石崎利生専務取締役にうかがった。

中国事業展開の経緯

当社の中国事業展開は2015年8月8日に上海で設立した独資企業（登録資本金70万ドル、総投資額100万ドル）からです。中国に進出した理由の第一は、それが福原敏雄社長の夢だったからであり、中国の高齢者マーケットが魅力的だったからでもあります。

私自身は、今から4年前にケアサービスに入社したのですが、それまで務めていた会社でも中国事業に携わっていたことから、中国上海への進出に携わり、現在は上海現法の総経理を務めています。当初は、合弁の方がビジネスとしてやりやすいと考え、合弁相手を探しましたが、候補企業のほとんどは不動産デベロッパーで、我々の目指す相手は見当たりませんでした。そこで自らマーケティングを行い、独資企業を設立したわけです。最初に上海を進出先に選んだのは、ケアサービス本社のサービス対象も東京23区内が大半であるのと同様に、上海が中国で最も人口密度の高い都市の一つだからです。都市部は維持費が高くなりますが、サービ

ス対象である高齢者の数が多いという利点があります。このような上海で最初に事業展開を行い、次は北京へという方針を決定しました。

中国事業展開の重点

中国で事業展開を行うに当たって重要なことは、日本と同じサービスを提供するという意識よりも、現地にマッチしたものを提供するという意識だろうと思っています。福原社長は「クオリティを落としてはいけない」という切なる願いを持っていますから、サービスの質は下げずに、しかも中国の実情に合ったサービスを提供しなければならぬと考えています。

中国の現地のニーズは、30〜40年前の日本と似通っていると言えるかもしれません。例えば、日本人は「上海人はお風呂が好きではない」と勘違いしがちですが、そうではなく、その証拠として上海にはSPAが多く、客もものすごく多い。風呂が嫌いなのではなく、自宅で風呂に入る家庭が少ないという背景があるのではないのでしょうか。

我々が入浴できない方に入浴サー



介護研修講座の様子

ビスを行うと、とても喜んでくれました。1〜2回経験すれば入浴サービスに対する考えが変わるようです。

また、知らない人から入浴サービスを受けることに抵抗がある人は多く、更に、高齢者でも女性は男性に比べるとサービスを受けることに抵抗感があります。そこで、訪問入浴サービスは女性スタッフをメインとし、それを考慮に入れた人材研修も必要となります。

我々の中国事業は、介護研修講

座、入浴サービス、エンゼルケアで構成されています。

(1) 介護研修講座

中国には日本の7段階の介護度(要介護認定)に相当するような制度は無いとよく言われますが、実は制度が無いわけではなく、中国にも同様に介護度を定めている制度があります。しかし、こうした制度を設けた政府の意識と比べて、それを実際に活用する民間の意識や活用の仕組

み、人材が欠如しているという問題があり、これが我々の悩みでもあります。

我々が上海に進出したのも、上海の養老院グループとタイアップをして、そのスタッフに対して介護の仕方に関する研修セミナーを3週間開催したことがきっかけでした。制度はあっても、使う人がいなければ生きてきませんから、まずは人材の養成が不可欠であり、ビジネスとしても

求められていると捉えています。

(2) 入浴サービス

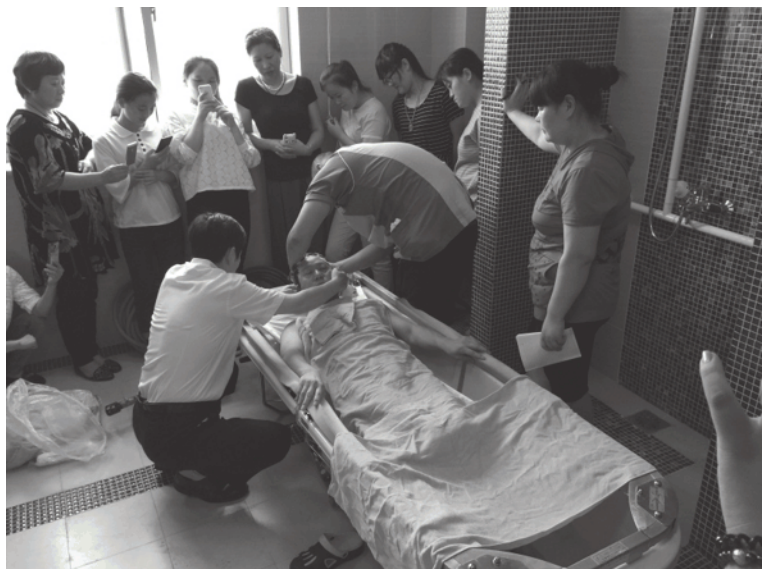
二つ目として、当社は入浴サービスを展開しています。タイアップしている別の養老院グループが契約しているデイサービス対象のお客様に対して、入浴サービスを行っているものです。

先ほど言及したように、常々上海では入浴サービスは求められないと言われてきましたが、これが16年5

月に上海市の「最優秀養老事業」に認定されました。おそらく外資系および民間事業者としては我々が初めてのケースだったと思います。この認定によって入浴事業に補助金がつくようになり、ある程度費用を賄えるようにもなりました。

(3) エンゼルケア

三つ目に、当社はエンゼルケアサービス、いわゆる葬儀ビジネスを行っています。中国の葬儀場はすべて国营



入浴介護の研修講座の様子

であり、民政部(日本の厚生省に相当)が主管しています。日本では、お通夜、告別式を自宅または葬儀場で行いますが、中国は国营葬儀場で行いますので、我々のエンゼルケアサービスも、国营葬儀場の一室を借りて、依頼に応じてサービスを提供するものです。現在3つの葬儀場と契約しています。

日本と同じように中国でも、葬儀には相当の費用をかけます。当社は、ご遺体に対して、綺麗に旅立っていた



エンゼルケアサービスが行われる葬儀場の一室



エンゼルケアサービスの様子

だきたい一心で日本と同様のエンゼルケアサービスを行っており、具体的なサービス内容としては、体と髪を洗い、ひげを剃り、化粧を行います。交通事故等により、綺麗なお遺体ばかりとは限りませんので、これを特殊メイクで復元するサービスも行っています。参列者もご遺体が生前と同様な方が送りやすい。これらサービスは一種の儀式であり、ご遺族様がご覧になっている前でサービスを行います。ご遺族を対象としたサービスと

も言えます。

上海でのサービス開始から約2年経ちましたが、今年8月に開業予定の北京でも、同様のサービスを提供しようと考えています。ただし、今回は合弁会社による展開を行う予定です。合弁相手は、北京の特殊性に鑑み、国有企業であり、現地に適した事業展開が進むことを期待しています。実は上海では5年前から、我々より先に同じようなサービスを行っている会社がありました。日本

の葬儀会社で修行した中国人が設立した会社でしたが、おかげで上海ではすでにある程度エンゼルケアサービスというものの認知度がありましたので、受け入れられやすかったと思います。

当社は日本本社でのサービスと同じサービスを上海でも提供しているわけですが、これは従来の中国の葬儀場で行われるサービスとは内容が異なるため、マーケティングすることはありません。売上げが伸びるため、

葬儀場からは歓迎されています。ただ、それでも当社が事業を申請してから認可されるまでに1年はかかりました。具体的には15年に設立後すぐに申請を行い、認可されたのは16年11月でした。

認可にはこのように時間がかかりましたが、サービスの評判がよく、契約先の葬儀場でのエンゼルケアサービスを他の葬儀場の館長が見学しに来ることがあり、その際に見学した館長からまた誘いが来て、こちら側から営業活動を行う必要はないという状況です。

中国事業の課題

(1) スタッフの育成

現在の悩み、課題は何かと言いますと、その一つはスタッフの育成です。

上海では、総経理は私で、事業所長という肩書で出向してもらっている常駐日本人スタッフが1人おられます。入浴サービスをメインで行ってきた人です。中国人の入浴サービススタッフは2人、エンゼルケアサービススタッフは現在9人で3つの葬儀場に各3人が配置されています。新しい葬儀場でサービスを始める際は

日本から応援スタッフを呼びますが、エンゼルケアサービスができる人材は中国にはほとんどいませんので、すでに展開済みの所で多めに人材を確保するとともに、日本で修行した中国人スタッフに、新人スタッフの研修も兼ねて取り組んでもらっており、このようにして新人スタッフは中国人スタッフの下で研修させて、次のステップに進むようにしています。

(2) 民間の意識転換

また、政府と民間の意識にギャップがあり過ぎると感じています。政府レベルでは、日本や欧州の施設を見学するなど、介護業界に精通していますが、民間レベルの意識が追いついておらず、特にサービス対象である高齢者は「改革開放」前の価値観をお持ちの方も多くおられます。介護という概念が乏しく、自らがそのため金を使うという認識が薄く、ほとんどの人が子孫に資産を残そうとします。また、日本よりも親子愛が密接であり、同居する場合が多く、「子が親の面倒を見るべき」という意識が強いいため、外部にお金を支払ってまで介護サービスを頼もうとはしません。

一方、「一人っ子政策」が30数年進められ、ほとんどは共働き家庭であ

る現在、「昼間、家に誰もいない間に寝たきりの高齢者を誰が介護するか」は大きな社会問題になりつつあると思います。すでに政府はこうした問題意識を持っていますが、民間にはまだ浸透していません。

また、このような意識のなかで我々の介護研修講座を受けに来る人は、上海市の資格認定を取得済の人がほとんどなのですが、かなりレベルが低いと言わざるを得ません。研修の最後に試験を行い、合格すれば認定書を渡しますが、国家資格ではありませんので、内部で給料が少し上がる程度のものです。

ソリユーションとしての 介護度認定と介護保険

北京の事業では、国有企業と民間の大手医療養老企業集団とタイアップし、先程言及した介護度の認定制度整備の試みに本格的に取り組む意図を持っています。当社スタッフが常駐し、要介護者にアセスメントを行い、介護度を認定し、介護プランを作成して実行するというプロセスが想定されており、当社としても非常に期待しています。

これを実現するための重要な事として、介護保険制度の構築が挙げられます。上海市では、17年1月からすでに6つの区で試験的に導入されていますが、また実験段階にあり、広大な中国で全国一斉に適用できないことは仕方ないでしょう。

北京市でも、介護を必要とする人が十分な介護サービスを利用できるようにするために介護保険を導入し、そのために介護度認定が整備される必要があるわけです。

補助金制度はありますが、補助金額は少額であり、我々が直接申請するのではなく、タイアップした養老院グループによるケースバイケースの申請を経由する必要があります。介護保険が本格的に稼働すれば、介護対象者が主体となりますから、本来はその方が望ましいと思います。

今後の展望

今後の展開として福原社長と相談しているのは、基本的に、これからも我々の有する特殊な技術とサービスを提供し続けることです。一方、不得意な分野には着手しない方針です。当社が日本でビジネスを展開して成

功している事業はデイサービス、入浴サービス、エンゼルケアですが、また、中国で必要とされている介護研修講座、介護度認定にもビジネスとして取り組んでいきます。

ただ、スタッフの育成が上海でも北京でも重要で、どこまで自前で出来るのかという課題があります。エンゼルケアや入浴サービスの地域展開は、いずれフランチャイズ化に向かうことになるのではないかと考えています。上海と北京については我々が直接運営し、それ以外の地域は、内陸部など日本人スタッフが常駐し難い地域を含めて、フランチャイズによりケアサービスブランドを展開するという構想があり得るように私は思います。

そうした展開につなげていくには、民間だけでは限界があります。介護保険が導入されない限り、現在の介護サービスは富裕層しか対象にはできません。しかしこれは介護の本来の意味とはギャップがあります。富裕層以外もサービスを受けられるようであれば、本物の介護とはいえない。従って、試みが始まっている介護保険の本格的な導入を期待したいと思います。

中国シルバービジネスの課題と将来展望

中国向け健康・介護ビジネスの取組みについて

●長野 眺史 株式会社菅原 取締役社長

中国における高齢化問題は、中国国内の経済や社会に対して大きな負担となりつつあると認識している。日本においては、すでに高齢社会～超高齢社会へ入っており、少子化と合わせて少子高齢化という大きな社会的な課題に取り組んでいるところである。

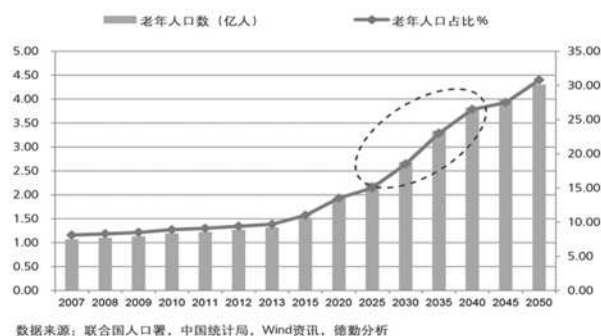
日本におけるその変遷は、中国側からみて取り入れるべき、または取り組むべき点が多々ある状況にあると考える。この様な中、当社として中国の高齢化問題に関わる業務について取り組んでいる内容について紹介する。



その後、同月に行われた日中経済協会主催「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」の場において、改めて協力についての強い要請を受けた。その内容は、日本の高品質、高機能な健康・介護用品を中国の養老市場へ供給できないかというものである。当社は創業以来65年の歴史をもつ、鉄鋼・非鉄金属、電力、石油・化学、公共一般産業を中心にした各種プラント・システム製品を扱う専門商社であり、新たな領域へのチャレンジであった。その後、中国側のやり取りを重ねて健康・介護用品ビジネスのスタートとなった。現在までに至る経緯の紹介の前に、中国における

当社の中国向け健康・介護用品ビジネスへの取組みの起点は、2015年11月の日中経済協会主催の訪中団への参加である。この訪問時に、旧知の國務院(国家発展改革委員会、工業・信息化部、商務部他)および政府関係機関の方々より、中国がこれから迎える高齢化社会への対応が社会的に大きなテーマとなっており、その対応策について協力を求められたのが始まりである。中国における養老介護用品は2000種類程と聞いており、日本の3万種類にわたる介護用品の供給、普及は中国の養老市場へ必要なものと受け止められていた。

図1 中国高齢者人口の推移および割合予測 (2007-50)



養老市場の現況について述べたい。
中国の養老市場の現況
中国の高齢者人口(高齢者…65歳以上)の割合は、14年に初めて10%を超過し、16年にはその比率が10.8%にまで上昇し、ここ5年間は年平均400万人以上増加しており、50年には高齢者人口が4億8000万人となる見込みである(図1)。
合わせて人口予測寿命も現在、世界平均レベルを上回っている。中国の高齢化の特徴は、未富先老(豊かになる前に高齢化社会になる)と人口構造の悪化(高齢化人口の急速な伸び、労働人口の減少)である。また、「一人っ子政策」か

図2 日中介護用品越境電子商取引プラットフォーム



図3 事業形態

<p>銀色98プラットフォーム (インターネット通信販売)</p> <p>ターゲット：個人ユーザー (B to C) ・インターネットによる個人向けEC ・介護施設・病院向けの製品紹介サイト</p> <p>2016年中秋節(9/15)・敬老節(10/9) 販促キャンペーン実施</p>	<p>銀色98体験店(ショールーム) (一般商取引)</p> <p>ターゲット：介護施設・老人ホーム (B to B) ショールームでの展示・体験及び営業活動を通じ、顧客(施設)の取り込みを図る。</p> <p>・2016年6月青島1号体験店オープン ・上海市某所体験店計画中</p>
---	---

中国電子商取引プラットフォーム「銀色98」は、国務院の工業・信息化部が主管する中国電子情報機器業界の最大の団体であり、電子情報機器分野(家電・医療機器)で全国的販売、物流とアフターサービスのネットワーク資源を持っている。銀色高科(北京)は中国電子商会の出資・委託を受けて日中介護用品越境電子商取引プラットフォーム(図2)および介護用品販売機能の構築

日本国内の介護用品メーカーとの提携協議

一方、当社としては16年の年明けより提携協力メーカー探し活動が始まった。まず、対象を各カテゴリー(健康器具・介護用ベッド・排泄用品・入浴用品・歩行用品・移動機器・着衣・靴・通信用品等)ごとに分けて取組み計画を立てて交渉に臨んだ。

活動は、介護用品関係の大小を問わない展示会への参加、アプローチに加え、色々な手段を使つてのアポイント、訪問しての提携協力協議を集中的に粘り強く行った。

いろいろな交渉の結果、日本国内の介護市場において製品力&価格力が

高く評価されている5社(株)プラッツ・日進医療器(株)・アロン化成(株)・三信化工(株)・日本エンゼル(株)との間で介護用品の販売に関する提携協力が決定した。

そして16年4月に中国電子商会主催の中国越境電子商取引博覧会(於：浙江省義烏市)の開催を機会に、銀色高科(北京)・当社・日本メーカー5社による「健康・介護用品設備日中越境電子商取引事業の協力」関係の構築ができた。

また、当社と提携メーカーとの間で基本契約書の締結、合わせて品質保証責任、販売サービスおよびアフターサービスならびに人材育成教育についての協定書を締結した。ポイントは、売りっぱなしの通販ビジネスではないということである。

また、本事業を円滑スピーディに推進していく為に、当社として購買システムを立ち上げることとなった。

なお、銀色高科が取り組む通販ネットサイトである銀色98の立ち上げと体験店の開設に対して、当社、提携メーカーによる全面的なバックアップ、協調協力が行われた(図3)。

体験店のオープンに際して

16年6月、山東省青島に「銀色98青

ら「二人つ子政策」へ「421(祖父母4人、親2人、子供1人)」「世帯構成の転換を図っているものの、家族による扶養には明らかに限界があり、社会化された養老サービスには膨大なニーズが生み出される。

現在、多数の高齢者は介護施設ではなく、居宅養老がほとんどと聞いている。

政府により建設、運営されている養老施設はあるものの、施設経営ノウハウおよび運営スキルが未成熟である。提供されている養老サービスも生活関連を中心としており専門性が低く、養老人材の育成方針、体制も確立されていない。また、養老介護用品も先述の通り種類が少なく、全介助が必要な高齢者向けの関連用品は特に少ない。以上のように、中国の養老業界、産業はま

だまだ初期段階にあると考える。

以上のような環境の中、当社としての事業の取組みをスタートさせた。

事業としての取組みのスタート

15年12月に、中方との事前協議を重ねて翌年16年1月に中国電子商会・銀色高科(北京)・当社との3者で「健康・介護用品設備の日中越境電子商取引事業に関する覚書」を締結し、中方とその事業を準備、スタートさせることとなった。

中国電子商会は、国務院の工業・信息化部が主管する中国電子情報機器

を行うこととなった。また、当社は日本側の介護用品メーカーの日本総代理として介護用品の販売供給を担うこととなった。その目的は前述の通り、日本の優れた商品の紹介と提供を行い、中国側の養老業界の発展に寄与するためであった。

その後、銀色高科(北京)の分公司となる銀色高科(青島)が設立され、当社との間で継続的売買契約書の締結に至った。ほぼ同じ時期に当社として新たな専門部署となる「国際営業部」を発足させた。

また、当社と提携メーカーとの間で基本契約書の締結、合わせて品質保証責任、販売サービスおよびアフターサービスならびに人材育成教育についての協定書を締結した。ポイントは、売りっぱなしの通販ビジネスではないということである。

また、本事業を円滑スピーディに推進していく為に、当社として購買システムを立ち上げることとなった。

なお、銀色高科が取り組む通販ネットサイトである銀色98の立ち上げと体験店の開設に対して、当社、提携メーカーによる全面的なバックアップ、協調協力が行われた(図3)。

体験店のオープンに際して

16年6月、山東省青島に「銀色98青



銀色98青島体験店の入居ビル全景



銀色98青島体験店の開設セレモニー



銀色98青島1号体験店



体験店販売員に対する個別指導

島1号体験店がオープンした。

オープンセレモニーには地元青島商務局幹部、即墨市政府幹部、中国電子商会幹部、中国国内の介護施設関係者他多数の方が出席された。また、提携メーカーも8社(前記十(株)ムーンスター・(株)モリトール・(株)サンコー)に増えて各社幹部の方々が出席した。

なお、体験店のオープンの前後に各メーカーによる体験店の販売員に対する介護用品の特徴、使い方等の個別指導が行われ、熱心なやり取りとなった。

体験店オープン後の銀色98高料との営業活動

その後、銀色98および日本の提携メーカーの知名度向上、アピールの為の営業協力として、中国の国民的行事に合わせた販売企画キャンペーンへの協力、また、「介護用品選定と使用のマ

ニユアル」出版に対してメーカーと共に協賛、協力等に取り組んだ。

本マニユアルは、日本の介護用品機器の高品質、高機能の理解度向上により、介護施設関係者に対する日本メーカーと商品ブランドの認知度向上、使用への啓蒙を図るものである。

実質的には16年7月からスタートした銀色98プラットフォームによるBtoC向け販売および銀色98体験店を活用した施設向けのBtoB販売ビジネスについては、現状、体験店の2号店開設および施設案件の具体計画化へ向けた条件の協議中である。

健康・介護用品の販売ビジネスの取組みの拡大

その中、17年に入ってから銀色98高料(北京)との協調、協議に基づくビジネス内容のやりとりに変化が出ている。

変化内容は、従来の介護用品の販売ビジネスと合わせて、施設建設のコンサル業務および施設経営、運営に関わる各

階層要員の教育、研修の企画協力への取組みである。建設コンサルティングおよび教育、研修については、当社としては

現在、京大技術有限公司(北京)との連携の下、対応協議を重ねるところである。合わせて日本の建設設計会社および介護施設法人、民間施設運営会社との間で連携、提携の協議を行っている。

このような動きは、日本の高品質、高性能な介護用品を介護施設向けに販売アプローチしている中、新設の介護施設側のニーズとして出ているものである。今後、介護施設の開設に向けた総合的なサービスの提供に努めていきたい。

今後目指していく中国への介護ビジネスについて

当社として、中国への介護ビジネスへ参入して2年目を迎えている。中国側の関係者との協調、協議を通しての取組みには多種多様な課題もあるが、確実に幅広いものとなっている。特に、介

護施設の新たな開設、既設施設の運営に伴う建設コンサルティングからソフトサービス(教育、研修)にわたる企画提供については大きなニーズを感じている。

また、中国の政府関係機関からのいろいろな意向発信については、今後の高齢化の現実を直視した介護問題対策に対する制度構築への、強い意気込みを感じている。当社としては、国内の介護用品メーカーとの提携構築の拡大による銀色98の価値の拡大を図り、さらには建設コンサルティング会社との連携強化による介護施設の開設に向けた事業家等へのプランニング、建設にわたる提案対応を進めていく。

一方、ソフトサービス(教育、研修等)の企画提供においては、国内の介護施設法人、民間施設運営者との提携協議を進め、ソフトサービスのパッケージ化による価値ある商品創りを進める。また、介護人材への教育、研修については中国で直面して増えている居宅養老における対応人材の介護スキルアップにもつなげる。

以上のようなビジネス対応を通して、中国が直面し、これから深刻度を増す高齢化問題への対応、対策への一助となるべく、また貢献できるような積極的に取り組んでいく所存である。

中国シルバービジネスの課題と将来展望

介護職員研修と
コンサルティング経験に基づく
中国介護事業の成長性

●松山英樹 株式会社ゲストハウス 代表取締役



株式会社ゲストハウスは、高齢者賃貸住宅やデイサービス（訪問介護・居宅介護支援）などの介護事業と高齢者施設の運営・管理を手掛けている。上海では現在、介護職員資格取得学校を運営し、上海市の介護業界の人材育成に貢献しつつある。またこれまで、現地企業との提携によるホテル・介護施設の一体化経営の受託やコンサルティング、認知機能向上プログラムなどの展開経験をも持つ。その中でのノウハウや教訓について、松山社長にうかがった。

学校運営者の視点から見た中国の介護サービスレベルの変化

我が社は2008年に独資で閣世塔豪(ゲストハウス) 情報諮詢有限公司を立ち上げました。初めは運営費調達のため、日本人向けのサービスアパートメントを手掛けていました。その間も中国で介護事業を展開したい思いは変わらず、中国人の友人の人脈を基に、4年間かけてパートナーを探しました。その後さらに別のパートナー候補に我が社の神戸事業所の6階と13階フロアの介護施設を紹介した際に、こうしたホテルとの一体型の介護事業について高評価をいただきました。そうした経緯を経て、我が社は考えの似たパートナーを探し出し、12年に慧智源(上海) 養老服務發展有限公司(以下、慧智源)を合弁で設立しました。パートナーは運送会社であり、介護と業務上の関連性はありませんが、介護業界の進出には意欲的でした。出資割合は相手が60%、我が社が40%で、全体金額は600万円程度です。

その後、介護従事者の職員資格取得を推進する中国政府の意向に沿って、職員資格取得学校の運営を、主な事業の一つとして手掛けています。日

本式介護サービスを学びたい方を対象とした老人ホームの運営管理や、日本の講師を派遣して老人ホームでの実践を交えた技術向上講座も行っています。

我が社の資格取得学校は、見習い(3級までの介護職員コースと公共栄養士コースに分かれています。公共栄養士に比べると、介護職員の資格の方が需要は高い一方、介護職員の3級、4級は上級資格であるため、現在需要の多くは、基本的に見習いコースと5級コースを受講する方が多くなっています。講義費用の半分を浦東新区の民政局が負担し、残りの半分会を養老院等施設が資格取得費として負担しており、両方を合わせた金額を、我が社が運営費としていただいております。

上海の介護施設職員の多くは資格を持つておらず、政府は資質向上の政策の一環として、技術向上およびノウハウ蓄積のために資格取得を奨励しています。具体的には政府が講座費用を一部負担し、職員の資格取得を奨励しています。施設側が有資格者を多く雇用すれば、その人数分だけ奨励金が施設に多く支払われます。中国の高齢化によって介護職員の需要が高まってきており、職員の質向上

が急務である点は、日本と同じです。

受講者は上海の介護施設からの申し込みが多く、カリキュラムは3カ月程度です。基本的に合格を前提とした資格であるため、合格率は90%後半を記録しています。3年間の受講者数は合計1500人にのぼります。学校の運営免許は有効期間がないため、更新もありませんが、毎年受講者数と合格率にノルマが課され、満たさなければ免許は取り上げられます。

最近の受講者数は、ノルマを超える速さで増加しています。政府系の老人ホームから派遣された職員は、資格に合格すれば賃金上がる事も多いため、これが受講者増加の一因だと思います。

当初は5級すら受講者が少ない状況でしたが、現在は5級が最も多く、4級、3級を受講する方も出始めているので、全体の人材レベルが若干上がってきているといえます。

さらに政府の主導により、教育と派遣人材の質の向上が重視されています。教科書と試験の内容は上海市民政局による指定に則っており、筆記試験と実技試験があります。上海市で取得した資格は中国全土で使えますので、国家試験に近いものです。

我が社の資格取得

コースの受講修了時に修了書を交付し、この修了書を基に資格試験を受けて合格して、初めて資格が交付されます。当初は上海民政部門の方が、学校の様子を頻繁に視察に来ましたが、信頼が深まるにつれて視察回数は減りました。

ちなみに、上海で資格を取得すれば全国で使える制度は、北京等でも同様の制度がある一方、地方都市の多くは地域限定の資格と、全国で使える資格のどちらかを選ばなければなりません。

一方、ここ数年、資格取得学校の数はさほど増えていません。資格取得学校は政府による認可制なので「儲けてはいけない」という意識が強いため、黒字化は今のところ難しく、免許を持つてもやらない企業が多いの



日本式サービス講座の様子

です。我が社は講義を通じた政府やデベロッパ、老人ホームなどへの宣伝効果を狙って運営を続けていますが、他の民間企業では運営は難しいと思います。また、学校運営許可証をあまり新規発行しないという政府の方針も背景にあるようです。

中国側の日本式サービスに対する熱意と介護サービスの質重視への変化

介護職員の役割と質は、教育の実施前後で俄然違ってきました。「サービスの質を考えると、介護職員資格取得者を雇った方がいい」と雇用者が思うようになったり、取得した資格は全国でも使えたりと、インセンティブが上手く働いていると思います。また、我が社の資格取得学校には、日本式サービスを教えるてもらえるのを期待して人が集まりやすい面もあります。当初は日本式サービスをカリキュラムに入れることを予定していましたが、残念ながら政府が許してくれませんでした。今後、介護の1級、2級コース導入の際に日本式サービス内容を組み込んでいきたいと思っています。現在は政府の要求仕様に基づき、中国式の介護サービスのみ教育しています。

しかし中国式介護サービスのレベルは、まだ初歩レベルにとどまっているため、よりレベルの高いサービスを学びたい方を対象とした日本式サービスの講座も行っています。この講座は1回に50人集まるほど人気が高く、受講者のレベルも非常に高く、基

本的に介護管理者層がさらなるスキルアップのために受講しています。彼らにも所属先の老人ホームから受講補助金が支払われていると思います。

講座は日本から管理者を派遣し、通訳付きで行います。ビデオを撮った椅子の上に立ち上がったりと、予想以上に熱心な方が多く、これから教育をしつかり行えば、かなりのスピードで中国の介護業界は整備されていくだろうと感じました。

中国人は自己中心的で、日本と違つておもてなしができないと誤解する方が多いのですが、出来ない人が一定数存在することは確かですが、出来る人も一定数存在しています。現在神戸に在籍している2人の中国人へルパーは、日本のスタッフよりも優れているところも多くあります。技術面や気持ちの面でも、同僚である日本人と優劣つけがたく思いやりが強く、先回りして物事を考えるのに長けています。

中国は政策が変わるスピードが速く、介護保険などの制度も、日本と同等になる時代が、5年10年の内に来るのではないかと思います。そして今後、日本の介護業界を追い抜くような空気に感じられます。

次のステップとして学校で教育し

た資格取得者を派遣できる仕組みを作りたいのですが、現在は人手が足りず、まだできる状況ではありません。よりレベルの高いヘルパーを育て、直接中国の老人ホームに派遣した後に独自で教育する仕組みも考えています。どこも万年人材不足のため、日本から人材を連れて行きたいくらいです。近い内に中国の賃金が日本を抜く時代が来るかもしれませんし、そうなれば中国介護スタッフが逆に日本に来たくないという状況も起こり得ます。

ホテル、介護施設の一体型運営の経験と日本での運用に向けた期待

我が社は、中国での日本式介護サービスのコンサルティング業務を、上海を中心に行っています。コンサルティング事業の実績としては、上海大手デベロッパの中邦集団から仕事を請負った際に神戸ポートタワーホテルに招待したところ、「同じ仕組みを導入したい」との先方の要望に基づき、中邦が所有する施設を1年ほど我が社が受託運営した経験があります。中邦は上海ディズニーランドから車で10分程度の距離にある優良物件を所有しており、ホテル棟と介護棟

に分けられていました。中邦は当初、ドイツの介護事業者との合弁でホテルと介護施設一体型の運営を図っていましたが、意見が合わず失敗に終わったそうです。私達が介護棟を見学した際、入浴の機械などは欧米人向けに作られた大型なものでした。これでは介護事業は無理だと判断し、すべて取り替えていただいた後にコンサルティングを始めました。ホテル棟の現地スタッフの実地研修の際には本社スタッフを6人派遣し、勤務態度などを日本式に直し、管理の仕組み、予約の仕組みなどを1年間かけて教育しました。

中邦には採算性を主とした経営コンサルティングも行いました。介護棟の居室はホテルと合わせて80室であり、1000床単位の中国の介護施設に比べて、80室で経営するには客単価を上げる必要がありました。しかし超高級老人ホームというコンセプトで作られた介護棟の料金は、長くて1週間しか住めないほど高く、お客さまはほとんど集まりませんでした。もう少し料金を安くして入居者数を増やす収益モデルの確立を提案しましたが、中邦は施設を安売りしたくないという理由で一切下げませんでした。

中邦は1年間の介護教育とホテル教育を通じて、スタッフの質が劇的に変わったことを喜んでいましたが、その後、当該物件の不動産価値が何倍にも高騰したため、1年契約の契約終了の時点で物件を売却してしまいました。我が社としては契約を延長するつもりでしたが、すでに売買が成立していたため諦めました。新しいオーナーは採算優先で介護棟を取り壊し、新たにホテルを設立しました。中国進出の際にはこのようなリスクを意識すべきという教訓を得ました。

その後、20〜30組の中国の方々にわが社のホテル見学を紹介した際、8割ほどの方から協力のお話をいただきましたので、こうしたスタイルは多少通用すると思っています。ですが中国ではホテルの中で介護を行うことはできませんので、そのハードルクリアが課題です。

日本では4、5年前にホテル業界でこの一体型ホテル運営を取り入れるところが一定以上あったのですが、現在は急にホテルの需要が高まり、部屋が不足しているため、介護との一体型ホテル運営は下火になりました。ただ、10年後に部屋を有効活用する必要が生まれた際、一体型ホテル運営は清掃や料理等の二元管理によるコス



ゲストハウス神戸事業所のケア対応型シニアホテル

トダウンと、スタッフの余った時間を介護サービスに有効活用することができるといふ、一つのビジネスモデルになると思います。お客さまにとつても、ホテルの宿泊気分を味わえるというのが魅力的だと思います。

リハビリ事業、先進的事業の経験と課題

我が社は公文式学習療法やシナプ

ソロジーといった、認知症予防・認知機能向上プログラムも手がけています。中国でも日本と同等のサービスを提供しており、パソコンやタッチパネルを利用し、遊び心を加えた療法をどんどん取り入れています。工夫しないとお客様が飽きてしまうのと、脳細胞の活性化が認知機能向上の道であるため、様々なものを活用した療法を行つていきます。

これらプログラムを上海での教育コンサルティングの際に提案していますが、中国では、鍼灸や漢方等による東洋医学的養生文化への信仰が根強く、まだ浸透しきつていません。リハビリは継続しなければ効果が出ませんので、そこまで長く続けていただけのほどの信頼と浸透が不足しています。しかし、リハビリは今後も推していきたいと思えます。

他に上海でガン治療などのメディカルツーリズムを宣伝しましたが、予想通りの効果は出ていません。また、粒子線治療で著名な先生が上海に設立した会社と協力しましたが、お客さまは数人程度でした。

我が社は常に事業を先取りしてきましたが、先行しすぎても好奇心や関心ばかり集まり、実際に参加する方は少なかつたことから、先進的な事業を手掛ける前に一度立ち止まって振り返り、中国の情勢に合わせて物事を進めた方が良いということも実感しました。

日本企業の現地介護事業進出における課題の分析

現地の実情としては、日本企業が独資で中国において介護事業を業とするのはまだ難しく、パートナー頼りにならざるを得ません。そのパートナー探しも中々難しく、我が社は考案の方の合うパートナーを見つけたのですが、まだ軌道に乗っていないのが現状です。やはり、介護事業がある程度理解している相手とパートナーになることは非常に重要だろうと思えます。

また、介護保険が存在しないことも事業を広げにくい要素だと思いま

す。上海で試験運用されている介護保険が全国的に適用されれば、事業者はある程度リスクを取った投資もできるようになります。中国の介護保険が日本並に整備されるかは不明ですが、これからどう整備されていくかが楽しみです。

大連、広州への進出打診もありましたが、まずは最も制度と条件が整備されている上海で腰を落ち着かせが必要があると思ひ、現在は上海を中心として展開しています。時々、出先機関から上海の学校と技能実習者制度について協力して欲しいといった話が持ちかけられます。しかし受講している方々はすでに上海の老人ホームで戦力として活躍しているの、彼らが日本で研修を行うのは人手等の関係上無理があります。その余裕が出るには、少なくとも5年以上はかかるでしょう。

我が社は中国に進出してから早6、7年経ちますが、なんとか成功の糸口を見つけたら、一心で事業を続けております。中国の介護業界全体が上向きに転じるのは今後5年以降になるかもしれませんが、日本企業にとつての進出のチャンスは訪れつつあると思ひます。

中国の高齢者向け建築と標準化

● 華山 親和源股份有限公司 顧問 / 中国房地產協会老年住区委員会 委員 専門家



中国の養老院「椿萱茂」の外観

中国の高齢者人口は2017年から50年までに2億人から5億人に増加し、一日平均2万人が60歳に達する。その間、5億人の高齢者が寿命を迎えるため、中国社会は合計10億人前後の高齢者人口の養老生活を負担する必要がある。

「積極的で、高品質な価値ある養老生活」の実現は、中国が国を挙げて取り組み、実現したい「中国の夢」の一つでもある。従って、中国の高齢化は政府の責任および経済的負担、家庭の負担、伝統文化の継承と社会倫理の再構成のいずれをとっても大きな課題となっている。

しかし同時に、高齢化は市場需要を拡大し、多くの新興産業の発展を促進している。特に不動産業界においては、核家族化により、中国沿岸発達地区および大都市において、子供世代が基本的に親世代と別居することが時代の流れとなり、一種のトレンドとなっている。

居住者が高齢者のみである住宅、または高齢者専門の住宅が「高齢者住宅」または「高齢者向け建築」と呼ばれている。社会の高齢化に伴い、改築および新築に対する市場の需要は増大してきた。従って、高齢者向け不動産は、中国におけるシルバー産業の

先駆けであり、早期にモデルチェンジを行いシルバー産業に参入した企業の多くは不動産企業である。

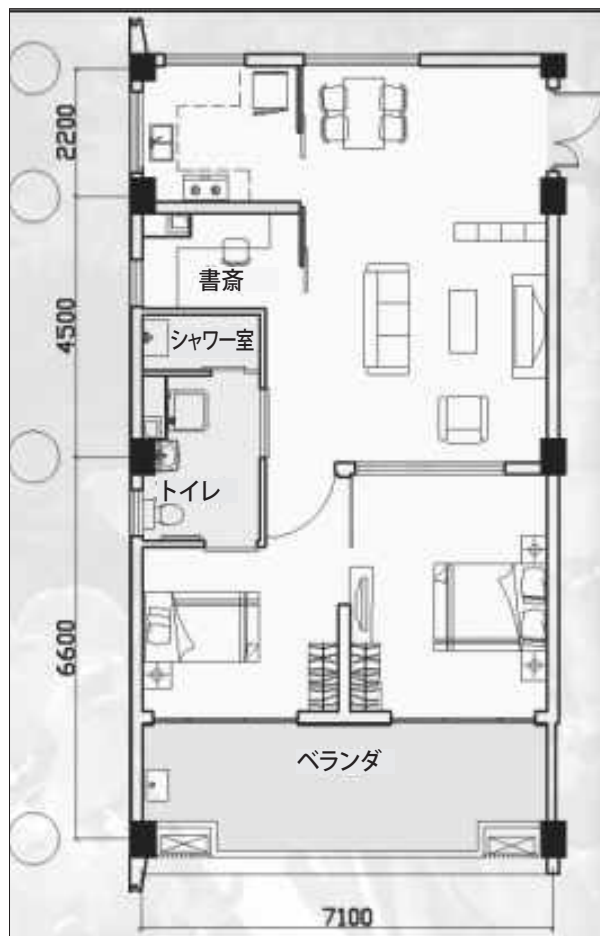
標準化の基準機能

中国の経済社会は1970～80年代における「改革・開放前」の計画経済と、「改革・開放後」の「市場経済および計画経済の複合体」の2段階に分けられる。

養老業界も同様に、計画経済時代は政府およびコミュニティによる「養老院」、敬老院および福利院のみが建てられ、これら「機構」はすべて「社会保障」と政府の「サポート」によるプロジェクトであった。

高齢者向け建築の設計標準については60～70年代にすでに形成され、公布以降現在に至るまで使われ続けている。ここ数年、常に「改訂」を重ねられているが、高齢者住宅の発展需要には追いついていない。

いわゆる高齢者向け住宅とは、一般住宅をベースとして、高齢者向けの機能を追加または向上させたものである。現在、中国の高齢者向け建築は、伝統的な養老機構を除けば、すでに異なるランクの高齢者向けマンション



上海親和源の高齢者向け住宅スペース

(低層、中層および高層)、高齢者居住区(ブロック)や養老別荘が存在する。高齢者向け建築はすでにすべての居住型建築のあらゆる不動産形態に浸透している。

高齢化による市場需要増加により、近年大量の改築プロジェクトが現れている。もともとの高齢者住宅の改築のほかに、オフィス、ホテル、商用スペースないし分譲室などが高齢者向け住宅スペースとして改築された例がある。

従って、多くの設計部門、投資家、業者および審査部門から「規範として意味のある高齢者住宅の設計標準

を、できるだけ早く制定し直す必要がある」という声が続々と上がっている。

広大な国土を持つ中国は、各地域の経済発展レベルが異なる。建築設計の「標準」は経済未発達地域を考慮する必要がある上、「標準」は本質的に「基準」であるため、その決定は実質上「最も基本的な起点」の認定を意味する。

しかし、高齢者向け住宅が「高品質化」へ向けて発展する中で、「標準」が果たすべき機能は「最低基準の保障」だけでは到底足りない。

標準化の先導機能

現在、中国の多くの都市は率先して、各地区ごとの現地の状況に従った「標準」を制定しており、例えば上海市はすでに養老施設の建築標準の「パブリックコメント版」を完成させている。現行の基準を大きく向上させ、「居住品質」にとどまらず、快適度、安全性、高齢者適性等の分野において「今日の経済社会レベルと符合し、今日の常識とマッチする」という条件をクリアしている。

例えば、新標準の「パブリックコメント版」では、高齢者向け建築の「換気設備」において、換気頻度は1・5回/時を上回る必要があるという新规定が提案された。

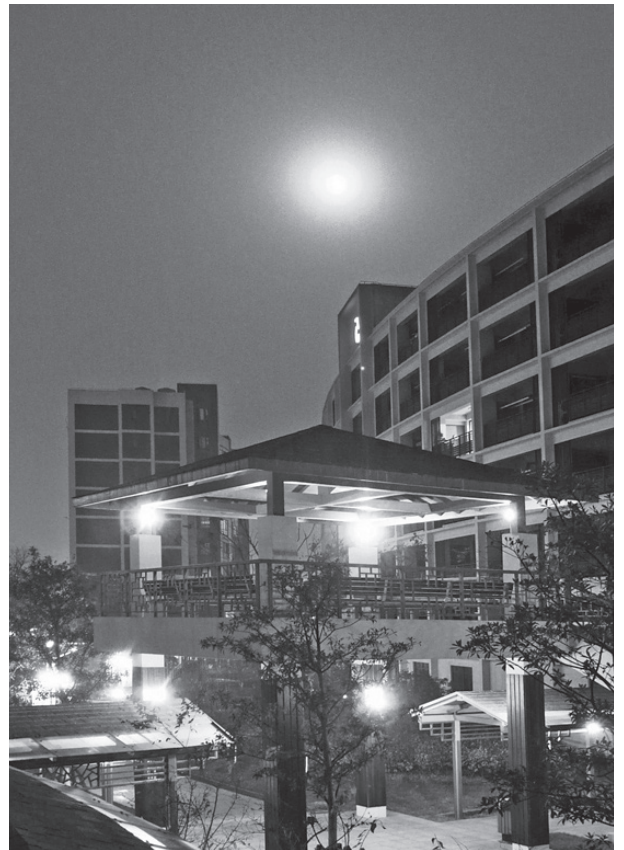
また、ある専門家は高齢者向け建築には換気設備のみでなく、温度計、湿度計および酸素濃度測定器を取り付ける必要があると提案した。

消防分野でも、異なる建物に対する「隔離層」と「避難室」の設立規定や、消防予備対策および避難標識の規範化などを新たに「標準」に追加する等、既存よりさらに高い基準が提案された。

いずれにせよ、新しい標準の「目録」と「条項」は創造と調整を経た上で制定される必要がある。高齢者向け建築設計において、「標準」の持つ役割を「規範と起点」から「改善と先導」へシフトさせていくようにする。

標準化の課題

各地区の経済発展レベルの格差により、全国共通の「標準」制定には、まだ時間が必要と思われる。この「標準」を実践の中で制定し、制定の中で検証を行えるようなプロセスを組み立てる必要がある。従って、「標準」の



「椿萱茂」養老院の広場

形成の最終段階前に、研究活動と専門課題をより多めに想定しておく必要がある。

中国房地產協会付属の老年住区委員会は先頭を切って『中国高齢者向け住宅の建設標準の研究』という課題の研究を行っている。

本課題には「3つのテーマ」が存在する。

① 高齢者居住スペースの環境品質システムの研究

緑色、環境保護、省エネとエコロジーは現代建築の重要な指標である。高齢者向け建築の建設において、緑色、環境保護およびエコロジーの理念を守る必要がある。「全社会が敬う

年長者」に住居を提供する際に、この3つを保証するためならば、省エネ分野での「トレードオフ」も考えられる。これらの理念を掲げると共に、守り抜くべきである。

恒温、恒湿、恒酸素濃度（以下「三恒」）の達成は、技術および産業供給分野において、すでに成熟した「ソリューション」が存在し、天津などにはすでに「三恒住宅」を実現しているプロジェクトがある。この「三恒」指標は高齢者向け建築にまず採用されるべきだろう。

② 最も重要な「情報のバリアフリー」
高齢者向け建築にとって、安全性は最も重要な要素である。現在の高齢者向けスマートコミュニティやスマート住宅ではいずれも高齢者の居住安全性に焦点が当てられている。その実現には、情報の相互交換と伝達の「バリアフリー」を達成すべきであり、特に重要なのが高齢者のナースコール情報である。

現在の高齢者向けナースコールシステムは「能動的」および「受動的」に分けられる。能動的システムは高齢者が有線あるいは無線を通じて、自動的にスイッチを押して、外部に助けを求める信号を発信するもので、すでに大多数の高齢者居住建築に採用さ

れている。受動的システムは、助けが必要な高齢者が助けを求める能力を失った状況を前提に、監視センサーにより自動的に助けを求める。

「標準」の研究課題においては、重点的に「受動的ナースコールシステム」の研究を推進する。

③ 内装の基礎となる高齢者のライフスタイルの研究

高齢者は長年の生活の中で自分なりのライフスタイルを形成しており、同時に彼らは徐々に老衰してゆく老年期にあることを考慮する必要がある。高齢者には共通性もあれば個性もあるため、高齢者住宅の管理者は、彼らのライフスタイルのデータベースを作成し、ビッグデータを基に、彼らに合ったライフスタイルを設定することができると。その上で、改築およびリフォーム案を形成し、適切なリフォーム用材料、家庭用具や生活用品を選ぶことができる。

中国の高齢化問題解決の道はまだ遠い。これからも私達は樂觀的な視点、積極的な行動と科学的な態度をもって、中国の高齢者に快適な居住環境と、安寧かつ幸福な晩年を提供できるよう、努めて参りたい。

（日中経済協会 久力翔 翻訳）



中国の高齢者介護サービス事業における日本企業への期待と役割

- 殷 婷 独立行政法人経済産業研究所 研究員
- 川田恵介 東京大学 社会科学研究所 准教授

本稿では中国における高齢者介護サービス産業の将来性について、中国政府の政策と中国社会の背景とともに論じる。特に中国政府は現在、在宅介護サービス産業の発展を重要視しており、当該産業は日系企業に対しても有望な市場であると考えられる。しかしながら中国社会には同時に、介護サービス事業を運営するにあたって様々な障害も存在しており、地場のサービス産業との提携等、考えられる克服策についても議論する。

中国における介護産業

現在、多くの先進国において人口構造の大きな変化、特に高齢化が進行している。その中でも日本はもともと急激な年齢構造の変化に直面しており、20年以上にわたって、社会的・政治的・経済的な対応に追われてきた。その中で高齢者向けの産業は大きく成長し、様々な知識や経験が蓄積されてきている。この日本社会が蓄積してきた経験は、同じく高齢化問題に直面している近隣国、とくに中国から大きな注目を集めている。

中国において65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、2015年末時点すでに10・5%（中国国家統計局）、高齢者数で見ると1億4386万人であり、すでに日本の総人口を超えている。また将来予測として、13年から53年までの40年間でフローの高齢者人口が約10億人増加し（中国老齡産業発展報告）、53年には高齢者人口が4億8700万人に達するとも予測されている。

このような急激に増加する高齢者の生活支援（介護）を誰が行うのか、という問題は喫緊の政策課題となっている。

とくに東アジア儒教文化圏では、伝統的に「養育防老」——自身が育てた子供に老後の面倒を見てもらうという考え方が根付いてきた。この文化的背景に、1978年から実施された「二人っ子政策」によって急速に核家族化した現状、さらに先進国と比べると未発達な社会保障が矛盾をきたし、その結果、高齢者介護の問題が大きな政治問題化している。

しかしながら、このような人口構造の変化によって、同時に高齢者サービスに対する需要が急速に拡大することも予想されている。全国老齡委員会の推計によると、高齢者による消費は14年の4兆元から50年の10・6兆元に増加し、国民総生産に占める割合はその間に約33%に達すると見込まれている。

現状では、介護に関する不十分な社会保障政策を背景に、中国における介護産業は未発達な状態である。対して経済成長、高齢化ともに「先行」した日本は、介護保険が00年に導入されるなど介護政策においても先行した結果、介護産業は様々な問題を内包しつつも成長を続けてきた。このような日本の介護産業に対しては、中国国内からも大きな注目を集めている。

このため中国における介護サービス

スは、日本企業にとっても有望な（巨大）新市場である。また日中両国に共通する高齢化問題に取り組み企業の存在は、日中間の様々な摩擦緩和に貢献しうるであろう。しかしながら一般に介護産業は政府の福祉・厚生政策と密接な関係性があり、他産業と比べてもより政治に大きく左右されてしまう。特に先に述べた通り、中国においては介護政策そのものが黎明期にあり、より政策動向を注視する必要がある。そこで次節では、現在の中国政府の方針について概況し（中国政府の政策については、「殷婷 2016」でもまとめられている）、今後成長が見込まれる介護サービス分野について考察したい。

中国政府の方針

急速な高齢化に直面する中で、中国政府は現在介護サービス市場の構築に力を注いでおり、直近の5年計画（16～20年）には『長期介護保険制度の構築を模索する』という一言が盛り込まれている（上海、広州、青島などの主要15都市では今後1～2年間で、当該介護保険制度の導入に向けた試行が行われる予定である）。この中で

は、長期的には介護保険制度の整備をにらみ、さらなる増大が予想される介護需要を満たすため、中国国内の民間資本のみならず外資やNPO等の介護市場への投資を促しながら、介護サービスの質的、量的拡大を目指すとしている。

（1）都市部における介護サービス

中国政府は目下、北京市においては「9064モデル」、上海などの他地域では「9073モデル」という政策目標を掲げている。これは自立した生活が困難な高齢者の中で、在宅介護が3～4%を目指す政策である。ここで注目すべきは、在宅介護を重視する中国政府の姿勢である。想定されている介護サービスの具体的な内容としては料理や買い物、掃除洗濯などの家事援助、外出、入浴、身体介護やリハビリの補助、夜間の巡回介護などの介護援助、医療などの訪問サービスが想定されている。また、より重度の要介護者に対しては泊まり込みによるサービスも実施されている。このような泊まり込みによるサービスについては、高額の利用料が設定されているが、近年当該サービスの希望者は増加している。

このように在宅介護を重視する姿

勢は、デンマークやスウェーデンなど社会福祉の先進国や日本政府の方針と共通しており、世界の潮流とも一致している。また在宅介護を極端に重視する理由として、①伝統的に「家」を重視してきた中国社会の儒教的風土、②中国の都市部において、大量の介護施設を建設することが困難、という歴史的、社会的背景が存在する。このため今後、この在宅介護重視という方針が大きく転換するとは考えづらい。

中国政府はこれまで、介護施設における介護サービスの提供に対して、民間・外国資本の導入を進めてきた。対して在宅介護は中間・低所得層の高齢者向けサービスであり、公的サー



「中国（瀋陽）高齢者・障害者用品展覧会」での在宅介護関連の展示

ビスであると位置付けられてきた。しかしながら在宅介護へのより一層の注力、なにより高齢者の急増に対応するために、在宅介護についても民間・外国資本の導入を積極的に進めようとしている。このような社会、政策転換は、日本企業が在宅介護サービスの門戸を開き、大きなビジネスチャンスを提供しうる。

（2）農村部における介護サービス

将来的に高齢者介護問題は、都市部以上に、中国の農村部においてより深刻になると考えられる。その大きな理由として中国社会の高齢化問題は、経済の成長に伴う社会変動と高齢化が同時に進行している点が挙げられる（「未富先老」豊かになる前に高齢化が始まる）。中国においては現状においても、経済成長に伴い農村部から都市部への若年労働者の流出（出稼ぎ労働者）が続いている。同時に彼らの親世代の高齢化が進んでおり、農村部における介護サービスの提供が急務となっている。しかしながら、若年労働者が流出してしまった地域では、介護労働者を雇用することが都市部以上に困難である。

以上の理由から農村部における高齢化問題は、今後急激に深刻化することが予想される。このため中国政府



都市部の在宅介護は、集団住宅内の各戸単位で行われる

は、農村部において総合的なサービス施設を中心とした介護サービス供給の促進を政策目標として掲げている。現状農村部の所得は、都市部に比べて低い水準にとどまっており、また文化的、制度的な障壁も都市部以上に高い。このため日本企業が直近で参入することは困難である。しかしながら「新常态」の中で、より農村部の生活改善が進めば、都市部以上の市場規模となることも予想できる。中国における日本企業は現状、基本的に都市部において介護サービスを提供している。無論これは合理的な戦略であり、今後の日本企業の進出も都市部から

開始されることが予想される。しかしながら中国における長期的な経営を考える際には、農村部における介護サービス需要の動向についても注意を払い、将来の潜在的な巨大市場への参入を検討することも有益であると思われる。

予想される問題

先に述べた通り、現在中国政府は在宅介護サービスの充実に大きな重点を置いており、ここに日本企業の大きな商機があると考えられる。また、在宅サービスは施設介護サービスとは異なり大規模な設備投資が不要である、というメリットも存在する。

しかしながら、社会制度や経済状態、慣習が異なる中国においては、同サービスを提供するうえで様々な障害が存在する。本節では、具体的な障害を指摘するとともに、その潜在的な改善策について論じたい。

◆介護労働者の確保（家政サービスやコミュニティ介護との共同）

外国企業だけではなく中国国内の介護サービス企業にとっても大きな障害となっているのは、どのように介護労働者を確保するかという問題で

ある。特に介護経験を積んだ優秀な労働者を、長期的に雇用し続けることは、困難な現状にある。

この背景には、介護労働者の社会的・経済的地位が、中国社会において必ずしも高くないことが挙げられる。同国においては、日本とは異なり介護に関する国家資格が定められていない。中国での介護に携わっている労働者は、主に在宅介護サービスを行う「家政服務員」や「護理員」（家政士・ヘルパー）、施設で介護サービスを担当する「養老護理員」に分けられているが、これらは国家資格ではなく、あくまでも研修や試験を受けることによつて様々なレベルに認定されるだけである。このため介護の専門家とは社会的に看做されているとは言えない。

また、中国社会においては一般に、民間企業の労働市場は日本に比べ非常に流動的である。特に介護職の賃金は安く、介護職に就く労働者は、ほかに働き口がないため仕方がなく就業している場合が多い。このため飲食業や宿泊業など他産業で良い働き口を見つけると、直ちに転職してしまう。またこれらの産業以外にも、介護施設で働いていたベテラン労働者が、経済的に余裕がある家庭によつて家政士として引き抜かれた事例も多く存在する。

では、このように流動的かつ日本とは労働慣習が異なる労働市場において、質の高い介護サービスを提供するためには、どのような方策が考えられるであろうか？

一案としては、現地の家政士会社と共同で事業展開を行うことが考えられる。夫婦共働き家庭が多い中国社会、とくに都市部における家政サービスは、日本以上に発展している。この現地家政サービス産業のノウハウと日本の在宅介護ノウハウが共同することで、質の高い在宅看護人材の育成、介護サービスの提供を円滑に行うことができると考えられる。

また、将来的には、社区養老（コミュニティ介護）を提供している公的な介護サービス部門との連携も考えられる。現在社区養老は、上海などの都市部で重要な役割を果たしている「デイサービス」の一種である。集団住宅（マンション）の中の一室に設置され、日中高齢者が訪れ、昼食などのサービスを提供する労働者から受けるとともに、他の高齢者との交流を行っている。

このようなデイサービスへの需要は、今後さらに拡大することが予想され、それに伴い現状のマネージメント体制では対応しきれない可能性もある。無論、社区養老はより公的な側面

が強く、提携には多くの困難が予想される。しかしながら現状においても重要な役割を持つ地場サービスと連携できれば、介護サービスをより円滑に提供できると考えられる。

◆家族の意識

介護サービスの発展は、介護関連の財への需要をももたらすことが予想できる。例えば介護施設の増加は介護ベッドや入浴装置への需要が拡大し、在宅介護の拡大はバリアフリーの設計・建築等へのニーズを拡大するであろう。とくに介護用紙オムツは、施設介護、在宅介護を問わず需要拡大が予想される。日本の紙オムツ、とくに乳幼児用紙オムツの品質の高さは、中国社会において広く知られており、来日した中国人観光客が大量の紙オムツを購入しているシーンは、日本のニュース番組でも繰り返し紹介されてきた。

同時に日本の紙オムツメーカーは、少子高齢化をにらんで、幼児用紙オムツで培ったノウハウを生かし、介護用紙オムツの開発を精力的に進め、こちらについても世界最高水準の品質を誇っている。では、乳幼児用紙オムツと同様に、日本製介護用紙オムツも中国社会に受け入れられているのであろうか？

実は現状、中国社会ではより安価な中国製紙オムツのほうが、日本製紙オムツよりも人気がある。

この背後には、乳児に対する両親の意識と、高齢者介護に対する家族の意識の間にズレが存在することが指摘される(日中間の意識差については、「森詩織 2017」でも詳しく論じられている)。東洋的儒教社会の中では子供の教育が重要視され、結果、乳幼児用品についても、価格が高くて品質の良いものを選ぶ傾向が、とくに都市部においては強い。

対して高齢者用介護用品については、このような傾向はそれほど強くなく、どちらかというと、価格勝負の世界であるように見える。このような市場環境の下では、高い付加価値のサービスを、高料金で提供するという方式は上手く機能しない可能性がある。介護労働者の訓練を通じてある程度の介護の「質」を担保したサービスを、高齢化「先進」国の「日本式介護」であるというブランド価値とともに、リーズナブルな価格で提供する、というモデルが現実的であるかもしれない。

しかしながら中国の経済発展と歩調を合わせて成長してきた、経済的に余裕のある世代も高齢者となっており、高齢者自身の資産を使って、自



介護施設で販売されていた介護用紙オムツ

身のニーズに合った介護施設を求め、動きも出てきている。また日本同様に、親に対して孝行をすべきである、という意識は中国社会の根底に流れている。このため将来的にはより高齢者個々のニーズに答えられる、高付加価値の介護サービスに対する需要が急拡大する可能性も高い。急激に変化する中国社会においてはやはり、継続的なマーケティングが日本以上に重要であるとも言える。

まとめ

本稿では中国の介護市場について、

中国の政策と日本企業が持つ可能性について論じてきた。特に、①在宅介護市場の有望性、②家政サービスやコミュニティ介護といった地場サービス産業との提携、③農村部における介護サービスの潜在的な可能性、について強調した。

繰り返しとなるが、中国における現代的介護産業は黎明期であり、試行錯誤の最中であるといえる。このため本稿の考察を含めたあらゆる現状分析の「賞味期限」は短く、当該産業に参入することのリスクは高い。しかしながら、当該市場の潜在力は極めて大きいこともまた事実であり、大きな成功を収める日系企業が現れる可能性もまた高い。



〈引用〉

殷婷(2016)「高齢者サービス市場の全面的開放と介護サービスの質的向上に関する若干の意見」を読み解く「経済産業研究所」

http://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0467.html

森詩織(2017)「日本式介護を中国

に学ぶ」JETRO Area Report

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/01/3828ad5d925bf40c.html>

ODAを通じた高齢化対策の 日中技術協力「日中高齢化 対策戦略技術プロジェクト」

- 佐々木美穂 独立行政法人国際協力機構(JICA) 中華人民共和國事務所 次長
- 中村麻紀 独立行政法人国際協力機構(JICA) 中華人民共和國事務所 主任調査役

急速な高齢化が進行する中国では、高齢化対策は国家の最重要課題の一つとなっている。中国における65歳以上の人口はすでに日本の総人口を超え約1億5,000万人に達し、その人口規模の大きさから高齢者向け市場の潜在性に企業の注目が集まるなか、高齢化対策に関わる制度構築支援等、政府開発援助(O DA)事業として協力できる側面も多い。JICAはODA事業を通して、過去10年以上にわたり当分野の技術協力に携わっているが、近年、日中技術協力のニーズは益々大きくなり、また多様化してきている。

対中国ODAの概要

めざましい経済発展を遂げた中国に対するODAは、すでに一定の役割を果たしたとされ、2006年に一般無償資金協力、07年に円借款の新規供与を終了し、現在は外務省の対中国ODAの基本方針に沿って、必要性が真に認められる分野における協力を限定的に実施している。JICAが実施する技術協力については、新しい協力の形として、中国側にも負担を求める「コストシェア」の事業を段階的に実施している状況である。本稿でこれから紹介する「日中高齢化対策戦略技術プロジェクト」はその8割以上の経費^注を中国政府が負担する事業としてスタートしており、中国側の当該課題に対する切実さ、真剣さが伝わるものであると一言える。

高齢化対策分野での 対中国ODA

JICAはODA事業を通して、中国における高齢化・介護の事業に過去10年以上にわたり携わっている。「岡山—上海高齢者介護教員養成事業(05〜08年)」、「江西省高齢者介護教

員養成事業(09〜12年)」、「上海医療福祉関係人材養成事業(11〜14年)」は、いずれも草の根技術協力^{注2}であり、社会福祉法人旭川荘が上海と江西省で介護教員と介護従事者の人材育成に取り組んだ事業である。「陝西省における介護人材育成支援事業(12〜15年)」も同じく草の根技術協力であり、NPO法人日中介護事業交流協会と陝西省西安市の陝西工運学院とが協力し、日本式介護と日本語を学んだ介護学部^{注3}の学生を3カ月間日本に送り、初任者研修の資格取得後に施設で実習を行い帰国するという人材育成モデルを構築した。上海や陝西省の現地関係者は、現在でも日本側実施団体との技術交流を続けており、介護人材育成の拠点となっている。

過去の草の根技術協力は、いずれも地方レベルでの介護人材育成にフォーカスしたものであったが、JICAは中国民政部からの要請に基づき、二国間技術協力「日中高齢化対策戦略技術プロジェクト」を16年から実施している。同プロジェクトは「日中間の介護福祉サービス関連政策に関する多層的なネットワークの形成を通じて、中国民政部および協力地区における介護福祉サービス関連政策および介護福祉人材育成システム構築に関する



陝西工運学院の日本における介護実習

JICA は技術協力のほかに調査研究も行っており、13～14年にかけて実施した「中国高齢化問題に関する情報収集・確認調査」^{注3}では6カ所の地域でフィールド調査もしくは文献調査を実施し、高齢化問題の実態を

能力が向上することを目的とした4年間のプロジェクトであり、北京市・江蘇省・浙江省・陝西省の民政部門および10カ所のモデルサイトと協力し、政策レベルから現場の介護人材育成まで多層的な技術協力を実施している。上述した日中コストシェアの事業の一つであり、中国側が事業費の8割を負担している。同プロジェクトの詳細は後述する。

表1 日中高齢化対策戦略技術プロジェクト概要

実施機関	・民政部 ・北京市・江蘇省・浙江省・陝西省各民政部門およびモデル施設10カ所	
期間	2016年5月～20年5月（4年間）	
対象地域	北京市・江蘇省・浙江省・陝西省	
プロジェクト目標	日中間の介護福祉サービス関連政策に関する多層的なネットワークの形成を通じて、中国民政部および協力地区における介護福祉サービス関連政策および介護福祉人材育成システム構築に関する能力が向上する。	
プロジェクト成果	1. 日本の高齢化対策法令・制度構築の経験の共有を通じ、中国中央レベルおよび地方レベルの介護福祉サービスが分析され、かつ提言がなされる。 2. モデル施設において、介護福祉サービスに関する拠点訓練施設としての能力が向上する。 3. 日中の経験の相互共有のネットワークが強化される。	
モデルサイト	【北京市】 ・北京市第一社会福利院 ・北京社会管理职业学院 【江蘇省】 ・南京鐘山職業技術学院 ・江蘇省老年公寓 ・九如養老産業グループ（施設、学院）	【浙江省】 ・杭州市社会福祉センター ・衢州職業技術学院 【陝西省】 ・陝西工運学院 ・陝西省自強中等專業学校 ・陝西偉芝堂老年公寓

あり、高齢者関係では、高齢者社会福祉事業計画の立案・指導、高齢者介護

中国側の実施機関は民政部であり、社会行政を主管する省庁（国務院に属する行政部門）である。民政部の社会福利・慈善事業促進司は、福祉宝くじの発行、社会的義捐活動、高齢者・障害者の福祉および児童福祉事業等の業務を担う部門であり、高齢者関係では、高齢者社会福祉事業計画の立案・指導、高齢者介護

す。

日中高齢化対策戦略技術プロジェクト

した高齢者介護サービス体系の構築、民間企業との連携促進、介護人材育成の仕組み作り等の日中協力ニーズが明らかとなり、これら課題に取り組む「日中高齢化対策戦略技術プロジェクト」の実施へとつながっている。

表1に、本プロジェクトの概要を示す。

(1) 実施体制

す。

プロジェクト1年目の16年度は、中国側から「日本の高齢化対策における法制度整備の経験」「国レベル・地方レベルでの政策や取組み」「介護サービ

プロジェクトの具体的な活動は、主に訪日研修（中国側関係者を日本に招へい）と現地研修（日本人講師を中国に派遣）を年に数回ずつ実施する形態をとっており、日中の関係者が直接顔をあわせ、現場に行き、意見交換や議論の場を多く設けることを重視している。JICAの技術協力は、相手国のオーナーシップを尊重し対等のパートナーとして協力することを原則としており、研修のテーマ等についても、中国側からの要望・提案に基づいて、協議のうえで決定している。

(2) 活動内容

す。

プロジェクトの実施を担う事務局は、民政部傘下の北京社会管理职业学院^{注4}に設置されており、同学院がJICAと協力してプロジェクト年間計画作成、実施管理を担い、民政部やモデル施設との連絡調整を行う体制となっている。

スの管理や介護技術水準向上についての経験・教訓「日本における介護人材育成の経験や教訓」の概要を学びたいとの要望が挙がった。民政部および北京社会管理職業学院、陝西省民政庁の計12人が参加した訪日研修では、厚生労働省、地方自治体の保健福祉局、地域包括支援センター、民間の複合型介護施設および人材育成講座、大学や産学連携の研究拠点等を訪問し、視察や意見交換を行った。

参加メンバーには日本訪問が初めての人が多く、日本の法制度整備状況（特に介護保険制度の運用と制度設計の経緯）、福祉用具の質の高さと種類の豊富さ、体系的な人材育成の仕組み、質の高い介護サービス、清潔で安全な介護施設等に感心したようである。参加した民政部の幹部からは、

日本における介護保険制度の運用や高齢者介護サービス体系の在り方が大変参考になり、部内にフィードバックし政策立案に活かしていくとのコメントがあった。日本の制度を参考にした制度設計、基準作り、外資参入の緩和は、中国に進出する日系企業にもプラスの影響があるため、今後も引き続き、政策立案者である民政部との積極的な協力を図っていく予定である。

(3) 多様化する取組課題

プロジェクトの計画段階(15年)においては、中国側からの協力要請は主に、日本における政策・制度や人材育成、介護施設の運営管理に関して概要を学びたいとの内容であった。現在では、中国側の関心事項は、地域包括ケア(医療と介護の連携)、居宅・訪問介護サービス(ハード・ソフト面)、人材育成システム(カリキュラムや教材)、福祉用具、介護施設でのリスクマネジメント、認知症ケア等、より具体的かつ多岐に渡っている。

背景としては、17年3月に国務院が通達した「第13次五カ年計画 国家高齢者事業発展および養老体系の構築計画」が

挙げられよう。同計画では、在宅・社区(コミュニティ)介護サービスの重視、介護施設のサービス品質・効率性の向上、医療と介護の連携等が明確に掲げられ、また高齢者向け市場への民間の積極的な参加を促



江蘇經貿職業技術學院の視察

す内容となっている。民政部や各地方の民政部門としても、従来の公設養老施設の運営やベッド数の確保のみならず、政府と民間が効率的に連携できる制度体系の構築、各種基準の作成、サービス水準の向上、質の高い人材の確保等、喫緊の課題を数多く抱えている。

(4) 介護施設の取組み

モデルサイトのうち老人ホームを運営する施設からは、認知症高齢者の介護に関する具体的な対応方法、リスクマネジメントの取組みを知りたいといった要望が増えている。11年に発表された「高齢者事業発展の第12次五カ年計画(11~15年)」で目標とされた介護ベッド数の増加を達成するために、過去数年で多くの老人ホーム等施設が新たに建設され^{注)}、その後実際に運用を経験した結果、徐々に課題が明らかになってきており、特に認知症ケアに関するノウハウが不足していることが指摘されている。

今年6月、このような要望に応えるべく、認知症ケア研修講師や介護施設の運営者を日本から招き、また中国で介護人材育成に取り組む日系企業にも参加いただき、江蘇省南京市で現地研修会を実施したところ、約100人の参加者が集まり、多くの質問が出て、非常に熱心な議論へと発展した。

(5) 介護人材育成の取組み

中国では介護人材が量・質ともに不足しており、専門人材の育成は喫緊の課題である。モデルサイトのうち6カ所は教育機関であり、若手介護人材育成を担う機関として、人材育成への取組みを強化しているが、問題は山積みである。日本では専門的な知識と技能を持つ「介護」の専門職がすでに確立されているが、中国において「養老サービス」は高齢者の世話をするという見方が一般的である。したがって、介護事業従事者の賃金は他の業界よりも低い水準であり、優秀な人材が集まらず離職率も高い。このような中、プロジェクトではモデルサイトからの要望に基づき、日本の大学や民間企業で人材育成に携わる講師を招いて現地研修会を開催したり、訪日研修で厚生労働省や大学との意見交換を実施したり、民間企業が実施する初任者研修講座を体験する等、日本における介

護人材育成の理念と実践を共有している。

(6) 日系企業との協力

上記で述べたとおり、研修会講師の派遣や訪日研修時の受け入れなど様々なかたちで日系企業と協力している。日本では00年の介護保険制度導入以降、多くの民間企業が介護事業を担っており、施設サービス、居宅・訪問・通所サービス、地域密着型サービス、介護人材育成のいずれを取っても民間が果たす役割が大きい。中国でも、16年12月に国務院弁公庁が発表した「高齢者介護サービス市場の全面自由化と介護サービス品質向上に関する若干の意見」で、介護サービス市場の全面的な自由化や外資参入の緩和が述べられるなど、民間企業の参入を推進しているほか、長期介護保険制度の確立が模索され、一部地域でパイロット事業が実施されている。

JICAの技術協力はあくまで政府間協力であり民間企業を直接支援する訳ではないが、日本の経験・ノウハウを共有するためには民間企業との協力が不可欠である。実際に様々な企業の方に研修講師を務めていただいております。また、視察受け入れ、福祉用具紹介・体験、教材の紹介等で協力を得ている。企業側にとっては、中国側政



江蘇省南京市での現地研修会の様子

府関係者や教育機関、介護施設の関係者との関係構築に役立つという利点があり、ODAの技術協力を通して形成されるネットワークが、今後ビジネスの発展につながれば幸いである。今後もプロジェクトの枠組みを活用して、個別企業の要望に可能な限り応えていきたい。

課題と今後の展望

プロジェクト実施に際し、当然のことながら課題もある。例えば縦割り行政の問題である。高齢化対策に関係す

る省庁として、民政部のほかにも全国老齡工作委员会弁公室(民政部に設置されている省庁横断の調整機関)、国家衛生計画生育委員会(高齢者の医療ケア)、人力资源・社会保障部(社会保険制度、介護職員の資格制度)、国家発展改革委員会(高齢者産業発展)や財政部等が挙げられ、医療と介護の連携促進や介護保険制度導入については民政部のみにインプットしても限界がある。また、本プロジェクトは前述の通りコストシェアで実施していることもあり、調整に時間がかかる場合が多い。このような制約のなか、プロジェクトの所期の目標達成に向けて、残り3年間も各方面からの協力を得ながら活動を進めていく予定である。

最後に、高齢化対策の日中協力の展望について一点、日本の外国人技能実習制度の動きを挙げたい。16年11月に外国人技能実習制度への介護職種の追加が決定したことを受け、日中双方で関心が高まっている。介護職員は被介護者とのコミュニケーションが重要

であるため、日本語レベルの要件等、ハードルは高いと見込まれるが、草根技術協力の実施機関であり「日中高齡化対策戦略技術プロジェクト」のモデルサイトのひとつである陝西工運学院では、これまでに培った介護人材育

成モデル(日本式介護、日本語教育、日本での実習)を活用し、外国人技能実習生を送り出す仕組みを検討中であるという。質の高い介護人材を中国から派遣すれば日本で即戦力となり、また日本で数年間経験を積めば、帰国後に中国において管理者、指導者として活躍することが見込まれることから、日中WIN-WINの協力になり得るであろう。今後、新制度施行後の動きに注目したい。

注1: 4年間で約3000万元

注2: 日本のNGO、大学、地方自治体および公益法人の団体等が経験や技術を活かして企画した途上国への協力活動を、JICAが支援し、共同で実施する事業。実施団体からの応募に基づき採択される

注3: 最終報告書(14年6月)

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016373.html>

注4: 3年制の職業技術学院であるとともに、民政部幹部研修センターの機能も持つ

注5: 高齢者1000人あたりのベッド数が30という目標に対し、達成状況は30・3であり、介護ベッド数は672万7000床に達したとされる。(第13次五カ年計画国家高齢者事業発展および養老体系の構築計画より)

省エネ・環境コーナー

混乱から大都市を守る方法 — 先進的なスマートシステム

●
Ann Moore
OSIsoft, LLC.
大中華区・インド地域
担当ディレクター

現在、世界的に都市圏への人口集中が進んでおり、2050年までに実に7割近くが集中することが予想されている。本稿では、都市人口集中により生じる様々な問題を事例をもって紹介すると同時に、三井物産が支援する、産業向けIoT等データ管理ソフトウェアの開発・販売におけるグローバルリーディング企業である米国のOSIsoft（16年に三井物産が出資参画）が提供するPaaSシステムを活用し、データの可視化、サービスの合理化、資源の最適利用等事業による省エネ・環境改善効果を紹介する。（OSIsoftのPaaSシステムは、センサーや制御装置などの現場機器からデータを集約・可視化し、コストの削減、生産効率の向上、新しいサービスの創出につながるような洞察をリアルタイムに提示することができるデータ基盤である）

約32兆6000億リットル—これは、世界で家庭、企業または病院へ到達する前にパイプからの漏れが原因で失われる水の年間総量です。別の見方をすると、この漏れを検知して防ぐことができれば、毎年、中国の三峡ダムを一杯にするほどの清潔な水を手に入れることができるのです^{注1}。「パイプ漏れ」問題は、今後数十年において人類が直面する最重要課題の一つに直結する課題です。言い換えると、大都市に人口が益々集中し続ける中で、私たちは食料、電気および水といった基本的な資源を提供する新たな方法を考え出す必要があるのです。

現在、世界の人口の約54%は都市部で暮らしており、この割合は50年までに66%へ上昇すると考えられています。中国国内だけでなく、50年までに、221の都市が1000万人以上の人口を抱える見通しです。今後何年かのうちに、人口1000万人を超える大都市の数は倍増すると見込まれています。また、サンパウロやその他の都市における壊滅的な干ばつも、未来に対する警星を発しています。しかし、幸いなことに、データを活用することで、これらの問題の多くに対処することができます。デジタル技術の高度化と費用の低下により、資源の消費状況などのこの世界で起きている事象を可視化・共有する為の、便利で経済的な基盤を構築することが可能となりました。データにより、80億〜90億の人口を持つ惑星を課題解決へと導くことができます。



こまめな点検とモニタリングによって、日本の水道は非常に低い漏水率を誇る（大阪市水道局）

ています。07年には、サービス対象地域の人の20%にはサービスが行き届いておらず、約半分は24時間のサービス提供が出来ておらず、また、半分以上に対して十分な水圧での水道

サービスが提供されていませんでした。また、水道管のパイプのコストの上昇により、設備更新に必要な資金が不足していることも明らかでした。

こうした状況で、Mayniladは操業改善の一環として、水消費状況の地図上での可視化や水流の測定データなどをモニタリングする為のシステムの導入を積極的に進めました。その結果、13年までに、顧客の94・7%に対してサービスを提供できるようなるとともに、97%に対して24時間サービスを提供し、99%に対して十分な水圧でのサービス提供をすることが可能になりました。

同時にMayniladは、顧客に届く前に失われる水の量を27%、量にして6億4000万リットル削減することに成功し、顧客数を6400万人から9000万人へと拡大させることに成功しました。ソフトウェアにより水が創り出されたのです。

また、盗電についても考えてみましょう。毎年世界では890億ドル相当の電力が盗まれており、そのほとんどは、アジア、アフリカ、南米といった電力供給が逼迫している地域に集中しています。これに対し、不自然な電力消費パターンを遠隔で検出して盗電を阻止する技術を活用すれば、



渋滞緩和のためには、駐車管理システムを含む新たなシステム導入が必要となる(北京市内)

資金流出を防いだ分を活用して送電網、太陽光発電設備および蓄電設備などの新たな設備投資を進めることができるのです。同じように、天然ガスの供給網についても、漏れの検出や資源の最適使用のため、継続的な監視が求められています。

こうしたデジタル技術は、経済の活性化の入口としても期待されます。あの調査によれば、エネルギー効率の良い賃貸物件の入居率は通常より高く、多くの場合でより速やかに入居者を獲得でき、ROI(投資利益率)は通常のプロジェクトよりも平均で19・

2%高くなると報告されています。スマートな駐車管理システムは、排気量、電力消費および交通渋滞を削減することができます。また、清華大学などの大学から、スマートな空調機器やマイクログリッドに取り組み新たな起業家が続々と輩出されてくるでしょう。

もちろん、これらすべては、一夜にして実現できるものではありません。最先端の照明機器や電力管理システムは、幅広く展開する前に、複数の実証試験を経る必要があります。世界で最初に普及する「スマート」な乗り物は、一般向けの乗用車ではなく、ある程度管理された環境における船電車またはトラックとして登場し、これらの性能は様々な方法でテストされるでしょう。新たな技術を提供するプレイヤーは、技術の進化に伴う痛みを可能な限り低減するため、サービスモデルでの提供やリース等の新しいビジネスモデルを開発してゆく必要があります。

プライバシーおよびセキュリティも考慮する必要があります。ウェブサイトが停止しても人々はそのことについてインターネット上で冗談を言うだけです。地下鉄システムが停止すれば、多くの人々が激怒するでしょう。

この様に、新たな技術を導入してゆくチャレンジは簡単なことではありません。今後数十年は、トライ・アンド・エラーの連続になるでしょう。しかし私たちは、デジタル技術の活用により操業の効率化が可能となり、私たちが今思うよりも多くの資源を手に入ることができる、信じています。



(注1) 世界においてパイプの漏れが原因で失われる水の年間総量は、8・6兆ガロン(32兆6000億リットル)、三峡ダムの貯水容量は392億立方メートル(39兆2000億リットル)です。

OSISOFT 大中華区
 ホームページ: www.OSISOFT.com
 連絡先:
 (中国語・英語)
 傲時軟件技術(上海)有限公司
 Gloria Shen (China Marketing Manager)
 TEL: 86-21-23278626
 Email: gshen@osisoft.com
 住所: 上海市黄浦区西藏中路268号
 号来福士広場2601室
 (日本語) 三井物産(中国)有限公司
 王鴻輝
 TEL: 86-10-59653462
 Email: ho.wang@mitsui.com
 (三井物産株式会社は16年にOSISOFTに出資参画し、同社事業を支援しています)

森・濱田松本法律事務所 弁護士

石本茂彦 注1

会社から海外の出資者(本社)に上記のいずれかの形で技術を移転する場合も、規制の対象ということになります。

4 規制される技術の範囲

(1) 安全保障貿易関連

中国は通常兵器に関するワッセナー・アレンジメント(WA)の加盟国ではないため、日本等と異なり、通常兵器関連の汎用品は規制の対象とされていません。それでも、規制対象となる汎用品の範囲は、製造関連設備・機器、材料、試験・計測機器、ソフトウェア等、思いのほか広範です。例えば、一定の高スペックの測定器、分離器、産業ロボット、バルブ、弁等といったものに関する技術も規制の対象です^{注12}。

なお、規制リスト外の技術でも、輸出者が、輸出しようとする技術が大量破壊兵器やテロ等に使用されることを知っている、または知り得る場合には規制対象とするキャッチオール規制の規定も、抽象的ですが置かれています^{注13}。

(2) 技術輸出入管理関連

「技術輸出入管理条例」及び「輸出禁止・輸出制限技術管理弁法」によって規制される技術は、さらに広範囲に及びます。輸出禁止・輸出制限技術リストを見ると、例えば、ワクチンや漢方、バイオテクノロジー関連、水産養殖や農業関連から、半導体、電子デバイス、ロボット工学、情報処理関連等々の幅広い範囲のなかの特定の技術が、輸出制限対象として列挙されています。

なお、安全保障貿易規制の対象となる技術には、この規制は適用されないこととされています^{注14}。

5 許可手続、罰則

安全保障貿易管理の規制対象技術を輸出しようとする者は、まず電子申請を通じて、商務部で汎用品等の輸出者として登記する必要があります。個別の技術輸出の許可証の申請は、各地の地方レベルの商務部門に電子申請等を通じて行いますが、最終的決定は、中央の商務部が他の中央主管部門と連携しつつ行います^{注15}。包括的許可の制度もあります。

「技術輸出入管理条例」上の制限技術の輸出については、地方(省・直轄市)レベルで、電子申請を通じて許可を取得することとなっています^{注16}。

こうした規制に違反した場合は、一定の過料^{注17}、違法所得没収、犯罪を構成する場合は刑事罰の可能性もあるとされます。

6 その他

(1) 中国国内での発明に対する秘密保持審査

中国国内で完成された発明(実用新案を含む)を外国で特許出願する場合、知識産権局の事前の秘密保持審査が求められます。これに違反して外国で出願した場合、その発明につい

ては中国で特許出願ができなくなるとされます^{注18}。なお、秘密保持審査申請から4カ月経過しても秘密保持審査通知が届かない場合や、6カ月が経過しても秘密保持を要する決定が出されない場合は、承認されたものとみなされて、外国での出願が可能となります^{注19}。

(2) 国家秘密保護法

科学技術に関する情報が国家秘密として管理されることもあります^{注20}。外資系の企業が関わることは実務上少ないと思われませんが、例えば国有企業との合弁会社で開発した技術情報が国家秘密に指定されたような場合は、その国外への持ち出しは大きく制限されることになります。

注1: 本稿作成に当たっては、森・濱田松本法律事務所の戴楽天・徐楊両氏に多大な協力をいただいた。

注2: 公表されている処罰例は非常に限られている(http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2005-05/27/content_1469.htm、<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/ae/ai/200405/20040500225170.html>)。

注3: 《両用物項と技術進出口許可証管理弁法》、2005年12月31日公布、2006年1月1日実施

注4: 《核両用品及相関技術進出口管制条例》、1998年6月10日公布、同日実施、2007年1月26日改正

注5: 《有関化学品及相関設備と技術進出口管制弁法》、2002年10月18日公布、2002年11月19日実施

注6: 《導弾及相関物項と技術進出口管制条例》、2002年8月22日公布、同日実施

注7: 《生物両用品及相関設備と技術進出口管制条例》、2002年10月14日公布、2002年12月1日実施

注8: 中国の安全保障貿易管理制度については、「輸出管理ガイドランス・海外輸出管理法制度中国版第10版」(一般財団法人・安全保障貿易情報センター(CISTEC)2015年3月)が詳しい(ただし、若干の情報のアップデートは必要である)。

注9: 《技術進出口管理条例》、2001年12月10日公布、2002年1月1日実施、2011年1月8日改正

注10: 《禁止出口限制出口技術管理办法(2009修订)》、2009年4月20日公布、2009年5月20日実施(商務部、科学技術部令2009年第2号による改正)

注11: 《技術進出口合同登記管理办法(2009修订)》、2009年2月1日公布、2009年3月1日実施(商務部令2009年第3号による改正)

注12: 制限対象となる技術のリストの詳細については、<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201612/20161202447592.shtml>、前掲のCISTEC輸出管理ガイドランス等を参照されたい。

注13: 例えば核両用品及び関連技術輸出規制条例第3条など。

注14: 輸出禁止・輸出制限技術管理弁法第21条

注15: 両用品及び技術輸出入許可証管理規則、商務部事務ガイドライン <http://lywx.mofcom.gov.cn> など。

注16: <http://fms.mofcom.gov.cn/article/b/ah/201508/20150801085455.shtml>

注17: 各規定とも、おおむね違法収入の1~5倍、または5万~25万円の過料が基本となっている。

注18: 特許法第20条

注19: 特許法実施細則第9条

注20: 国家秘密保護法(2010年改正)、科学技術秘密保持規定(2015年)など。



中国からの技術の輸出

Q 中国の現地法人で新たに開発された技術を、日本の本社でも利用したいと思います。中国国内における手続等、どのような点に注意する必要がありますか。

A 規制対象でない技術（自由輸出技術）を、日本本社など中国国外の企業等に対して譲渡やライセンスする場合は、オンラインを通じた技術輸出契約の登録手続が必要です。技術が汎用品（デュアルユース品。民用だけでなく軍事目的でも利用できる物品）に関わる技術である場合は、その中国国外への移転・持ち出しについて、中国の安全保障貿易管理のルールに従って事前に技術輸出許可の取得が必要となることがあります。また、「技術輸出入管理条例」上の輸出制限技術に該当する場合も、同条例に従った技術輸出許可が必要となります。そのほか、中国国内での発明を外国で特許出願する場合の事前の秘密保持審査要求、国家秘密保護法等についても注意が必要となります。

1 中国からの技術の輸出

中国の技術力が目覚ましい高まりを見せるなか、今後は、従来とは言わば逆向きに、中国国内で開発された技術を日本で活用するという局面が増えてくるように思われます。

最近では、サイバー安全法によって個人情報の国外持出しについて欧州並みの厳格で幅広い規制が導入されることになるのかなど話題となっていますが、こうした個人情報だけでなく、技術やこれに関する情報を中国国外に移転・持ち出し（技術輸出）をする場合についても、留意すべき規制が少なからずあります。特に要注意なのは、一定の制限対象技術を中国国内から国外に「輸出」する場合には、政府当局の事前許可が必要とされている点です。物品の場合と異なり、技術の輸出は目に見えにくく、政府としても規制のエンフォースが容易でないところはあるものの^{注2}、コンプライアンスの観点からはやはり適切な遵守が望まれます。

2 技術輸出規制の枠組

(1) 安全保障貿易管理の観点からの技術輸出規制

現代の国際社会では、大量破壊兵器（核兵器、化学兵器、生物兵器等）やミサイル、通常兵器（地雷、戦車、軍艦、戦闘機、大砲、拳銃等）の拡散を防止するという観点から、「核兵器拡散防止条約（NPT）」、「原子力供給国会合（NSG）」、「化学兵器禁止条約（CWC）」、「生物兵器禁止条約（BWC）」、「ミサイル関連機材・技術輸出規制（MTCR）」、「ワッセナー・アレンジメント（WA）」といった条約等に基づく国際輸出管理レジームが構築され、欧米や日本など多くの国でこれに基づく安全保障貿易管理制度がとられています。この制度の下では、兵器やその部品だけでなく、軍事目的に転用可能な汎用品（デュアルユース品）も幅広く規制の対象とされています。また、物品だけでなく関連する技術の移転も同様に規制され、国外への移転の際には政府の事前許可等が求められます。日本でも「外国為替及び外国貿易法」（外為法）及び関連法令の下でこうした規制がなされています。

中国も大量破壊兵器不拡散に関するNPT、NSG、CWC、BWCに加盟しており、これらに基づく安全保障貿易管理制度

を設けています。すなわち、貿易に関する基本法である「外国貿易法」の下、「両用品及び技術輸出入許可証管理規則」^{注3}、「核両用品及び関連技術輸出規制条例」^{注4}、「化学品及び関連設備及び技術輸出に関する規制弁法」^{注5}、「ミサイル関連品目及び技術輸出規制条例」^{注6}、「生物両用品ならびに関連設備及び技術輸出規制条例」^{注7}等の法令によって、大量破壊兵器関連の物品、汎用品及びこれらに関する技術の「輸出」について、事前許可を求める等の規制が敷かれています^{注8}。

(2) 技術輸出入管理条例に基づく技術輸出の制限

上記とは別に、「技術輸出入管理条例」^{注9}とその関連法令（「輸出禁止・輸出制限技術管理弁法」^{注10}など）でも、より広い範囲で、技術の輸出の禁止・制限が定められています。「技術輸出入管理条例」は、WTO加盟の時期に制定されて以来、実務上、主に中国への技術「輸入」に関する規定として意識されることが多い印象ですが、実際には技術の国外への「輸出」も広くカバーしています。

(3) 自由輸出技術の輸出

上記のような規制対象でない技術は、自由輸出技術として、「技術輸出入契約登記管理規則」^{注11}に従って、オンラインで登記手続を経ることによって輸出が可能とされています。

3 技術の「輸出」とは

どのような行為が技術の「輸出」、つまり技術の中国国外への移転に該当するかについては、各関連法令の表現に若干ばらつきがあります。安全保障貿易関連の規定では、おおむね、技術支援（技術指導、技術者派遣、トレーニング、知識伝授、コンサルティングサービス等）、技術者協力（合作）、贈与、サービス提供等の方式による技術移転、ソフトの輸出等がこれに該当することとされています。

他方、技術輸出入管理条例による規制については、貿易、投資または経済技術協力の方式により技術を移転する行為であり、特許権・特許出願権の譲渡、特許の実施許諾、技術ノウハウの譲渡、技術サービス等の方式による技術移転が含まれるとされています（技術輸出入管理条例第2条）。

このように、何らかの方法による技術の「国外」への移転に対する規制ですので、例えば中国国内の外資独資会社や合併

情報クリップ

2017年7月

■ 7/4 日中企業経営者イノベーション協力フォーラム開催

京都府、京都商工会議所、日中経済協会が主催する「日中経営者イノベーション協力フォーラム」が京都にて開催され、中国の新興中堅企業を中心とする緑公司連盟訪日団約40人が京都府内外の経営者ら約70人と「イノベーション」をテーマに交流した。スピーディな経営で事業革新してゆく中国企業と、匠の精神で磨き上げた技術を革新に結び付けてゆく日本企業との交流を通じて、イノベーションの真髄と相互協力の必要性が改めて確認された。パネルディスカッションでは、日中双方の代表が日中イノベーションそれぞれの特徴について討論し、その後、日中経営者らの「ビジネスマッチング」も行われ、Win-Winのビジネスチャンス創出につながった。(詳細は、本誌10月号に掲載予定)

■ 7/11 日中経済協会・日中投資促進機構共催会員セミナー開催

対中ビジネスの展開・拡大につながる情報提供を目的として、「中国知財保護政策の最新動向」をテーマに日中投資促進機構と会員向けセミナーを開催した。セミナーでは袴田知弘・特許庁審査第一部審査官に講演いただいた後、質疑応答を行った。

■ 7/12～17 日中経済協会新旧理事長交代挨拶訪中

伊澤正理事長は前理事長・岡本巖顧問と共に12日より北京を訪問した。李偉・國務院発展研究中心主任、張勇・国家発展改革委員会副主任、高燕・商務部副部長、孔鉉佑・外交部部長助理、鄭曉松・共産党対外聯絡部副部長、尹宗華・中国貿促会副会長、宋敬武・対外友好協会副会長、王巍・中国金融博物館理事長と面談し、日中経済関係についての意見交換を行った。16、17日には山東省を訪問。東營市、濱州市で政府・企業関係者と交流したほか、済南で龔正・山東省長と会見した。龔省長からは淄博での大気環境対策ビジネスの進展への評価と共に、今後の化学産業をはじめ多分野における産業交流に期待が示された。

■ 7/18～19 広東省外事弁公室「広東・香港・マカオベイエリア開発視察団」の受入れ

羅軍・広東省外事弁公室副主任を団長とする広東省外事弁公室の視察団一行5人が来日。当協会のアレンジのもと、東京都庁とみなど総合研究財団を訪問し、日本の環境・交通を中心とする都市再開発の現状や、港湾を中心とする地域開発の経験や関係者の利害調整のやり方について交流した。

7月1日、国家発展改革委員会と広東省、香港、マカオの4政

府は、「広東省・香港・マカオの協力を深化させ、大湾区の建設を推進する枠組み協議」に調印。広東省、香港、マカオは、中央の関連当局のサポートの下、協力メカニズムを改善、整備し、広東省・香港・マカオベイエリアを低炭素かつ経済発展の起爆剤としたい考え。

■ 7/25 中国青島市工商センター日本代表事務所の開設式典への参加

中国青島市工商センター日本代表事務所
の開設式典が東京で開催され、当協会の杉田専務理事が参加し挨拶を行った。中国青島市工商センター日本代表事務所は、「走出去」(中国企業の対外投資)、「引進來」(海外企業の対内投資)、「引智」(海外高級人材の招聘)を主要機能としたビジネスサポート代表機構で、日本における青島企業の投資貿易事業の推進サポート、日本企業の投資誘致、対外PR事業、インテリジェンス人材サービスの推進を目的に設立された。式典には青島市商務局や山東省政府駐日本経貿代表処など関連機関の代表者が参加した。



除幕式に杉田専務理事が参加

■ 7/31 2017年度「日中経済交流検討会議」第3回会議開催

直近の中国経済と日中経済の動向及び中国のビジネス環境等に関する情報交流・意見交換を目的とした「日中経済交流検討会議」17年度第3回会議を開催。同会議では、松井俊一・三菱商事株式会社顧問に「中国市場でのビジネスポテンシャルティ」のテーマで講演いただき、質疑応答を行った後、直近の中国ビジネス環境等に関する継続的な意見交換を行った。



講演をする松井氏

JCNDA NEWS

2017年7月の日中東北開発協会の活動から

■ 7/21 北海道庁・高橋はるみ知事が来会

北海道庁・高橋はるみ知事が来会し、伊澤副会長、杉田理事長ほかが対応し、今後の協力等について意見交換を行った。

2017年10月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

日中創新企業協力の展望 —日中企業経営者イノベーション協力フォーラムの開催から見る

編集後記

今回は福祉関連企業のインタビューを経て、人間としての尊厳を最期まで守るために、福祉がいかに大切か実感しました。一人ひとりが自分らしく、自尊心をもって生きていくために、社会全体が「先憂後楽」の心構えて超高齢社会時代の福祉を考え、実際に取り組む必要があるように思います。中国の介護業界の成長を促進し得る中国版の「介護保険制度」の実現と相俟って、より多くの方が質の高い介護サービスを受けられることを願います。(久力)

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション
東京官書普及株式会社 通信販売課
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2
TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670
下記ホームページからもお申込みになります。
URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

日中経協ジャーナル

2017年9月号(通巻第284号)平成29年8月25日発行

発行人 高見澤学 今村健二

発行所 一般財団法人 日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL. 03-5226-7351 FAX. 03-5226-7221

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2017

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税(送料共) ISBN: 978-4-88880-249-9 C2033

DATA ROOM

中国・日中の主要経済指標

本表は、中国国家统计局発表を中心に、2017年第2四半期までの主要経済指標(速報値)をとりまとめたものです。データが更新された場合は、当会ウェブサイト (<http://www.jc-web.or.jp/>) に反映します。

項目	単位	2013年	2014年	2015年	2016年 1～3月	2016年 1～6月	2016年 1～9月	2016年	2017年 1～3月	2017年 1～6月
国内総生産(GDP)名目額	億元	595,244	643,974	689,052	160,710	340,637	529,971	744,127	180,683	381,490
〃 実質成長率(前年比)	%	7.8	7.3	6.9	6.7	6.7	6.7	6.7	6.9	6.9
四半期 GDP 実質成長率(前年比) (注1)	%				6.7	6.7	6.7		6.9	6.9
1人当たり GDP	元	43,320	46,629	49,351				53,980		
〃 実質成長率(前年比)	%	7.2	6.7	6.3				6.1		
食糧生産量	億トン	6.0194	6.0703	6.2143				6.1624		
工業生産額(付加価値ベース)	億元	222,338	233,856	236,506				247,860		
〃 前年比	%	7.7	7.0	6.0				6.0		
うち一定規模以上の工業企業(前年比) (注2)	%	9.7	8.3	6.1	5.8	6.0	6.0	6.0	6.8	6.9
固定資産投資額 (注3)	億元	446,294	512,761	551,590	85,843	258,360	426,906	596,501	93,777	280,605
〃 前年比(名目)	%	19.1	15.3	10.0	10.7	9.0	8.2	8.1	9.2	8.6
不動産開発投資額	億元	86,013	95,036	95,979	17,677	46,631	74,598	102,581	19,292	50,610
〃 前年比(名目)	%	19.8	10.5	1.0	6.2	6.1	5.8	6.9	9.1	8.5
社会消費財小売総額 (注4)	億元	242,843	271,896	300,931	78,024	156,138	238,482	332,316	85,823	172,369
〃 前年比(名目)	%	13.1	12.0	10.7	10.3	10.3	10.4	10.4	10.0	10.4
消費者物価指数(CPI)	%	2.6	2.0	1.4	2.1	2.1	2.0	2.0	1.4	1.4
工業品出荷価格指数(PPI)	%	-1.9	-1.9	-5.2	-4.8	-3.9	-2.9	-1.4	7.4	6.6
都市部1人当たり可処分所得	元	26,955	28,844	31,195	9,255	16,957	25,337	33,616	9,986	18,322
〃 実質伸び率	%	7.0	6.8	6.6	5.8	5.8	5.7	5.6	6.3	6.5
農村部1人当たり可処分所得 (注5)	元	8,896	9,892	11,422	3,578	6,050	8,998	12,363	3,880	6,562
〃 実質伸び率	%	9.3	9.2	7.5	7.0	6.7	6.5	6.2	7.2	7.4
都市部新規雇用者数	万人	1,310	1,322	1,312	318	717	1,067	1,314	334	717
都市部登録失業率	%	4.05	4.09	4.05	4.04	4.05	4.04	4.02	3.97	4.05
中国の貿易総額(中国海関統計)	億ドル	41,603.1	43,030.4	39,569.0	8,021.4	17,113.7	26,773.1	36,855.7	8,999.4	19,095.5
〃 前年比	%	7.6	3.4	-8.0	-11.3	-8.8	-7.8	-6.8	15.0	13.0
中国の輸出額	億ドル	22,100.2	23,427.5	22,749.5	4,639.3	9,842.3	15,368.7	20,981.5	4,827.6	10,472.7
〃 前年比	%	7.9	6.1	-2.9	-9.6	-7.8	-7.5	-7.7	8.2	8.5
中国の輸入額	億ドル	19,502.9	19,602.9	16,819.5	3,382.1	7,271.4	11,404.4	15,874.2	4,171.8	8,622.8
〃 前年比	%	7.3	0.4	-14.2	-13.5	-10.2	-8.2	-5.5	24.0	18.9
中国の輸出入収支	億ドル	2,597.3	3,824.6	5,930.0	1,257.3	2,570.9	3,964.3	5,107.3	655.7	1,850.0
中国の対日貿易総額(中国海関統計)	億ドル	3,125.5	3,124.4	2,786.6	614.1	1,284.1	1,999.5	2,747.9	688.8	1,421.9
〃 前年比	%	-5.1	0.0	-10.8	-6.9	-5.1	-3.3	-1.3	12.3	11.1
中国の対日輸出額	億ドル	1,502.8	1,494.4	1,356.7	309.3	616.7	949.7	1,292.6	322.6	652.8
〃 前年比	%	-0.9	-0.5	-9.2	-5.5	-6.1	-5.5	-4.7	4.8	6.2
中国の対日輸入額	億ドル	1,622.8	1,630.0	1,429.9	304.8	667.5	1,049.8	1,455.3	366.2	769.1
〃 前年比	%	-8.7	0.4	-12.2	-8.2	-4.2	-1.2	1.8	20.0	15.6
中国の対日輸出入収支	億ドル	-120.0	-135.5	-73.2	4.6	-50.8	-100.1	-162.6	-43.7	-116.4
世界の対中直接投資契約件数(中国商務部統計) (注6)	件	22,773	23,778	26,575	5,956	13,402	21,292	27,900	6,383	15,053
〃 前年比	%	-8.6	4.4	11.8	1.6	12.5	12.2	5.0	7.2	12.3
世界の対中直接投資実行額 (〃)	億ドル	1,175.9	1,195.6	1,262.7	354.2	694.2	950.9	1,260.0	338.1	656.5
〃 前年比	%	5.3	1.7	5.6	1.5	1.5	0.2	-0.2	-4.5	-5.4
日本の対中直接投資契約件数(中国商務部統計)	件	943	653	643				576		
〃 前年比	%	-40.3	-30.8	-1.5				-10.4		
日本の対中直接投資実行額 (〃)	億ドル	70.6	43.3	32.1	10.1	17.2	22.7	31.1	9.4	17.3
〃 前年比	%	-4.0	-38.7	-25.9	-5.1	-14.4	-10.6	-3.1	-6.9	0.6
経常収支	億ドル	1,482	2,360	3,042	393	1,035	1,727	1,964	184	712
マネーサプライ(M ₂) (注7)	億元	1,106,525	1,228,375	1,392,278	1,446,198	1,490,492	1,516,361	1,550,067	1,599,610	1,631,283
〃 前年比	%	13.6	12.2	13.3	13.4	11.8	11.5	11.3	10.6	9.4
外貨準備	億ドル	38,213.2	38,430.2	33,303.6	32,125.8	32,051.6	31,663.8	30,105.2	30,090.9	30,567.9
対外債務残高 (注8)	億ドル	8,631.7	17,799.3	13,829.8	13,645.0	13,893.0	14,320.0	14,206.6	14,378.0	
対ドルレート	元/US\$	6.1932	6.1428	6.2284	6.4612	6.6312	6.6778	6.6423	6.8993	6.7744
日本の対中貿易総額 (財務省貿易統計・ジェトロ換算)	億ドル	3,120.4	3,091.8	2,699.4	632.5	1,271.5	1,966.9	2,703.2	688.1	1,395.9
〃 前年比	%	-6.5	-0.9	-12.7	-5.3	-4.2	-2.2	0.1	8.8	9.8
日本の対中輸出額	億ドル	1,298.5	1,271.1	1,092.7	250.4	522.8	814.0	1,138.7	296.0	615.7
〃 前年比	%	-10.3	-2.1	-14.0	-4.7	-3.0	0.2	4.2	18.2	17.8
日本の対中輸入額	億ドル	1,821.9	1,820.7	1,606.7	382.1	748.7	1,152.9	1,564.4	392.1	780.2
〃 前年比	%	-3.6	-0.1	-11.8	-5.7	-4.9	-3.9	-2.6	2.6	4.2
日本の対中輸出入収支	億ドル	-523.4	-549.7	-514.1	-131.7	-225.9	-339.0	-425.7	-96.1	-164.5
日本の対中直接投資総額 (財務省国際収支状況・ジェトロ換算)	億ドル	91.0	108.9	100.8	20.4	41.8	64.2	86.3	23.0	48.5
〃 前年比	%	-32.5	19.6	-7.5	-20.6	-26.0	-17.4	-14.3	12.8	15.9

(注1) 四半期 GDP 実質成長率は、1～6月では第2四半期、1～9月では第3四半期についての前年同期比を示す。

(注2) 2011年からは年間売上2,000万元以上の工業企業を指す。

(注3) 2011年からは不動産投資・農村個人投資を除き、固定資産投資の対象を50万元以上から500万元以上に引き上げた。

(注4) 個人の住宅購入を含まない。

(注5) 2014年までは農民1人当たり純収入(四半期は農民1人当たり現金収入)。15年からは「農村部1人当たり可処分所得」。

(注6) 対中直接投資は金融分野(銀行・証券・保険)を含まない。

(注7) マネーサプライ、外貨準備、対外債務残高は期末数。対ドルレートは年間平均数、四半期は期末数。

(注8) 2015年からは人民元建ての対外債務残高を含む(2014年もそれに伴い調整された)。

(出所) 中国国家统计局、中国海関総署、商務部、人力資源・社会保障部、中国人民銀行、国家外務管理局、ジェトロ発表等から日中経済協会が作成。



Smart Challenge TEDA

美しい世界都市へ。天津

Beautiful New World, Tianjin

中国経済の新たな中核として 期待が高まる天津濱海新区とTEDA

「京津冀(北京市・天津市・河北省)協同発展戦略」により今、
TEDAはさらなる発展と充実が期待されています。

TEDA:天津経済技術開発区
(Tianjin Economic-Technological Development Area の英字略称です)



天津経済技術開発区 日本事務所

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4-7 アトム麹町タワー 4階
Tel. 03-3221-8298 E-mail:hanyr@tedajp.com / doyamasi@tedajp.com

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION